

水戸市図書館基本計画 (第4次)

水 戸 市

目 次

第1章 計画策定の基本的事項.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の位置付け.....	2
第3節 計画の期間.....	2
第2章 現況と課題.....	3
第1節 市立図書館の現況等.....	3
1 水戸市の現況.....	3
2 市立図書館の現況.....	6
第2節 前計画の実施状況.....	15
1 水戸市図書館基本計画（第3次）.....	15
2 水戸市子ども読書活動推進計画（第2次）.....	15
第3節 今後の課題.....	16
第3章 計画の基本的方向.....	18
第1節 目指す姿.....	18
第2節 基本方針.....	19
第3節 施策の体系.....	20
第4節 目標指標.....	21
第4章 施策の展開.....	22
基本方針1 市民一人一人の豊かな学びを支える図書館づくり.....	22
基本施策1 市民の学びを支える資料等の充実.....	22
基本施策2 市民一人一人の読書活動の推進.....	24
基本施策3 障害者等の読書活動の推進.....	26
基本施策4 市民の学びを支える図書館ネットワークの充実.....	27
基本方針2 こどもたちの育ちを支え、可能性を広げる図書館づくり.....	29
基本施策1 こどもの発達段階に応じた読書活動の推進.....	29
基本施策2 子育て世代向け図書館サービスの充実.....	32
基本施策3 学校における読書活動の推進.....	33
基本方針3 郷土の歴史や魅力を未来へ引き継ぐ図書館づくり.....	35
基本施策1 郷土資料及び行政資料の収集、保存及び活用の推進.....	35
基本方針4 市民と共に取り組む、地域の魅力を生かした図書館づくり.....	36
基本施策1 市民と共に取り組む図書館運営の推進.....	36
基本施策2 地域の魅力を生かした事業の推進.....	37
第5章 推進体制と進行管理.....	40
第1節 推進体制.....	40
第2節 進行管理.....	40
参考資料.....	41
計画策定の経過.....	41

水戸市立図書館協議会名簿.....	42
水戸市立図書館協議会への諮問.....	42
水戸市立図書館協議会からの答申.....	43
水戸市図書館基本計画（第4次）策定連絡会議設置要項.....	44
図書館行政に関する法令等の概要.....	45
国・県の計画.....	48
アンケート調査の概要.....	50
用語解説.....	70

第1章 計画策定の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。

本市では、2010（平成22）年度に内原図書館を開館して6館体制となり、市民センター図書室や学校図書館とも連携しながら、図書館サービスの充実を図ってきました。そして、2015（平成27）年度に策定した水戸市図書館基本計画（第3次）において、「地域の知の拠点として、学びを支え、暮らしに役立つ、市民との協働による魅力ある図書館」を目指す姿に掲げ、読書活動の推進やレファレンスサービスの充実等に努めてきました。

近年、少子化に伴う人口減少、急激な高齢化の進行によって人口構造が変化し、経済や社会への影響が懸念されています。また、働き方改革の取組や感染症の流行をきっかけとし、働き方や暮らし方が多様化しています。さらに、デジタル化の急激な進展により、多くの人がインターネットやスマートフォンを日常的に利用するようになり、情報に接する機会が増えました。

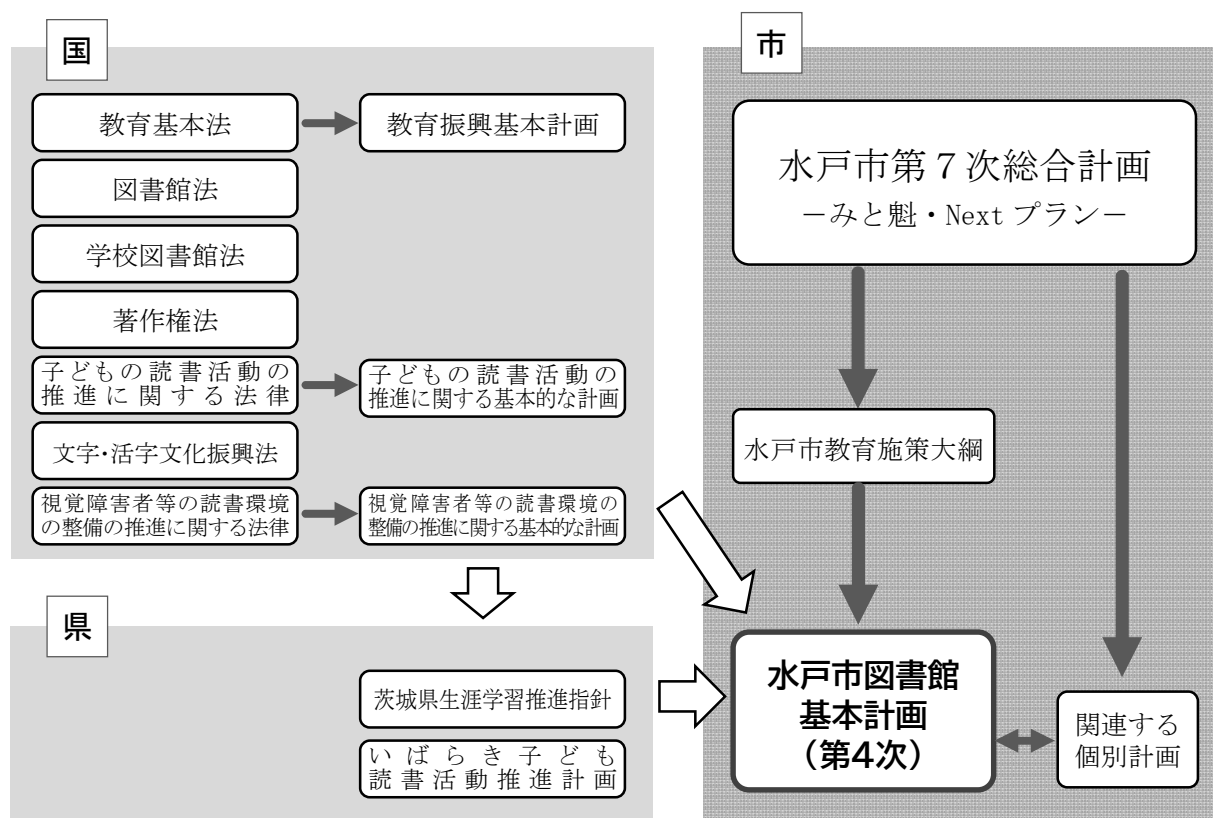
このように、市民が様々な問題や変化に直面する中で、読書活動を通して正しい情報や知識を習得し、課題を解決していくことがこれまで以上に求められています。また、読書は、こどもの創造力や思考力、表現力等を養う重要なものであり、これまで同様に、こどもの読書活動を十分に確保していく必要があります。

時代とともに移り変わる価値観や多様化する市民ニーズに対応した図書館サービスを提供するため、国、茨城県の計画やSDGsの理念を踏まえて、「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー」と整合を図りながら、本市のこれからの図書館づくりの指針となる「水戸市図書館基本計画（第4次）」を策定するものです。

なお、本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子ども読書活動推進計画」及び「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を内包するものとします。

第2節 計画の位置付け

本計画は、国の「第4期教育振興基本計画」、「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」、県の「いばらき子ども読書活動推進計画（第四次推進計画）」及び上位計画である「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Next プランナー」との整合を図りながら、本市の図書館運営の指針として策定するものです。



計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関連性



第3節 計画の期間

2025（令和7）年度から2028（令和10）年度までの4年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

第2章 現況と課題

第1節 市立図書館の現況等

1 水戸市の現況

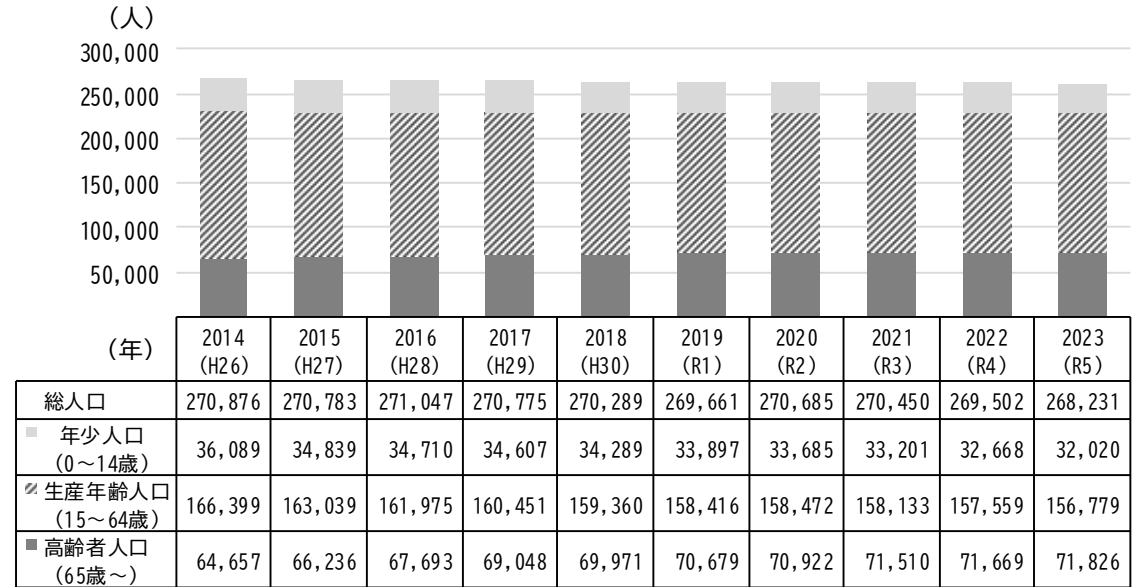
(1) 人口

過去10年間の総人口の推移を見ると、27万人程度で推移していますが、2020（令和2）年以降は徐々に減少しており、2023（令和5）年は268,231人となりました。

年齢3区分別の人口の推移を見ると、生産年齢人口と年少人口が減少しているのに対して、高齢者人口は増加しており、少子化・高齢化が進行しています。

また、地区別人口の動態を見ると、宅地開発等の影響により、南部を中心とした地区で人口が増加しています。

【図1】年齢3区分別の人口の推移



※各年10月1日現在。総人口は、年齢不詳を含む。 (水戸市調べ)

【表1】地区（小学校区）別人口の動態（2015（平成27）年～2020（令和2）年人口変化率）

増加地区		横ばいの地区		減少地区	
笠原	13.5%	吉田	1.0%	鯉淵	△2.7%
吉沢	9.0%	上中妻	0.8%	梅が丘	△2.7%
三の丸	8.5%	渡里	0.5%	堀原	△3.0%
酒門	6.8%	見川	0.2%	常磐	△3.2%
大場	6.5%	寿	△0.2%	双葉台	△3.3%
河和田	6.1%	稻荷第二	△0.8%	石川	△3.3%
内原	4.8%	五軒	△1.2%	妻里	△3.6%
稻荷第一	3.5%	千波	△1.5%	飯富	△4.4%
緑岡	3.4%			浜田	△5.0%
				山根	△6.6%
				新莊	△7.1%
				柳河	△7.5%
				下大野	△8.6%
				城東	△8.7%
				国田	△9.3%
				上大野	△9.4%
				赤塚	△10.7%

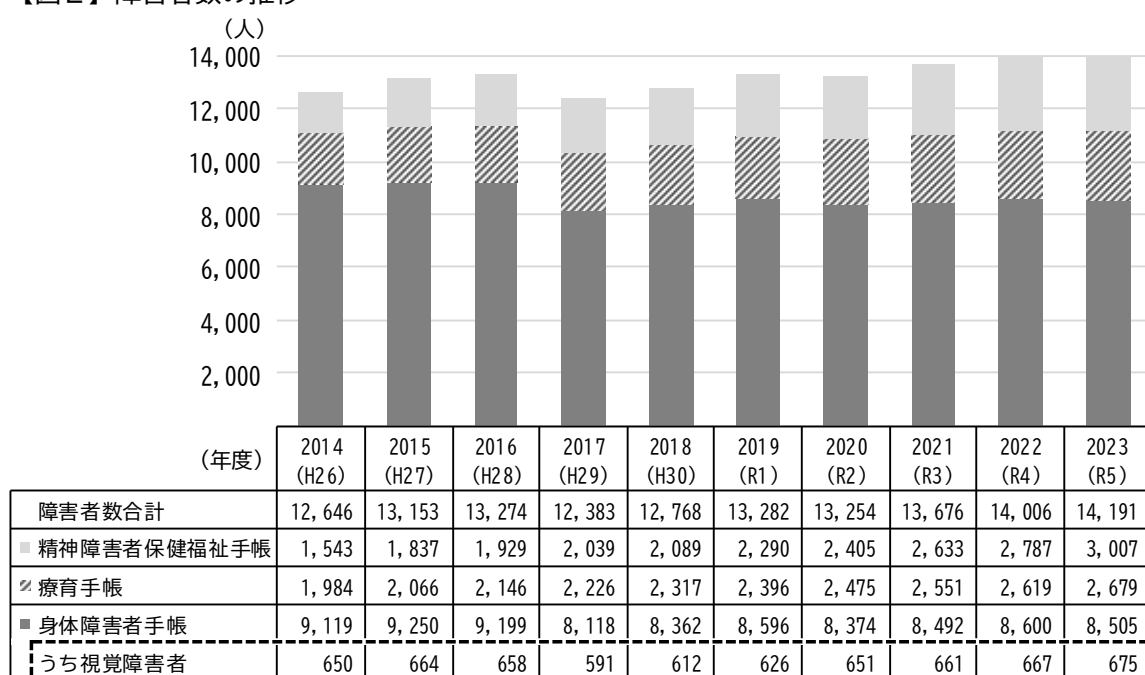
(資料 国勢調査、統計年報)

(2) 障害者人口

本市の障害者数は、2017（平成 29）年度以降増加しており、2023（令和 5）年度には 14,191 人になりました。また、身体障害者手帳所持者のうち、視覚障害者に該当する方は 2023（令和 5）年度には 675 人となり、過去 10 年間で最も多くなっています。

また、郵送貸出しの対象となる障害者（身体障害者手帳 1～3 級及び療育手帳㉠及び A（重度）の所持者）の数も、2017（平成 29）年度以降増加しており、2023（令和 5）年度には 6,924 人になりました。

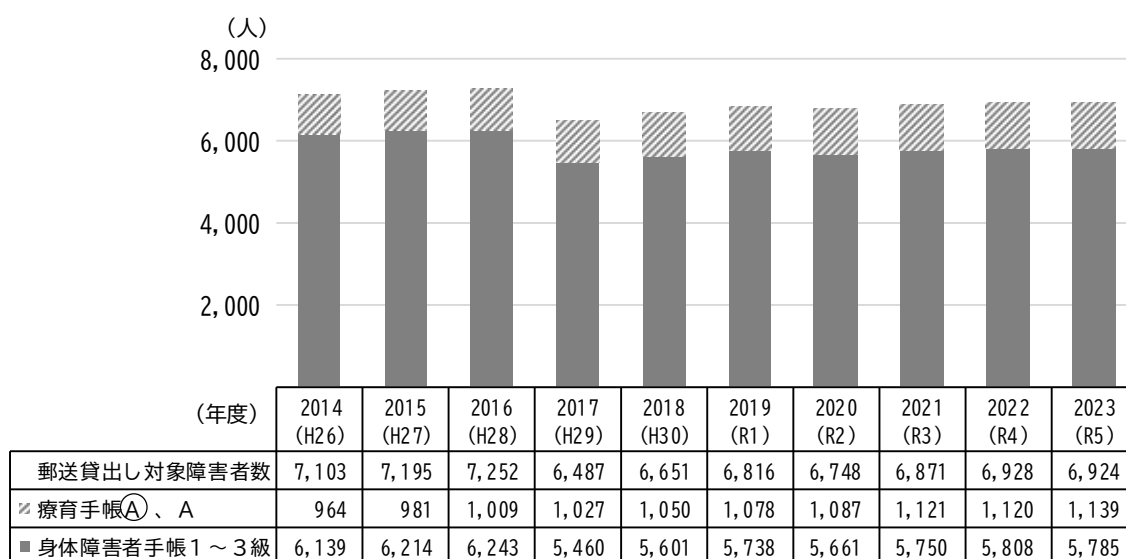
【図 2】障害者数の推移



※ 各年度末現在。

(水戸市調べ)

【図 3】郵送貸出しの対象となる障害者数の推移



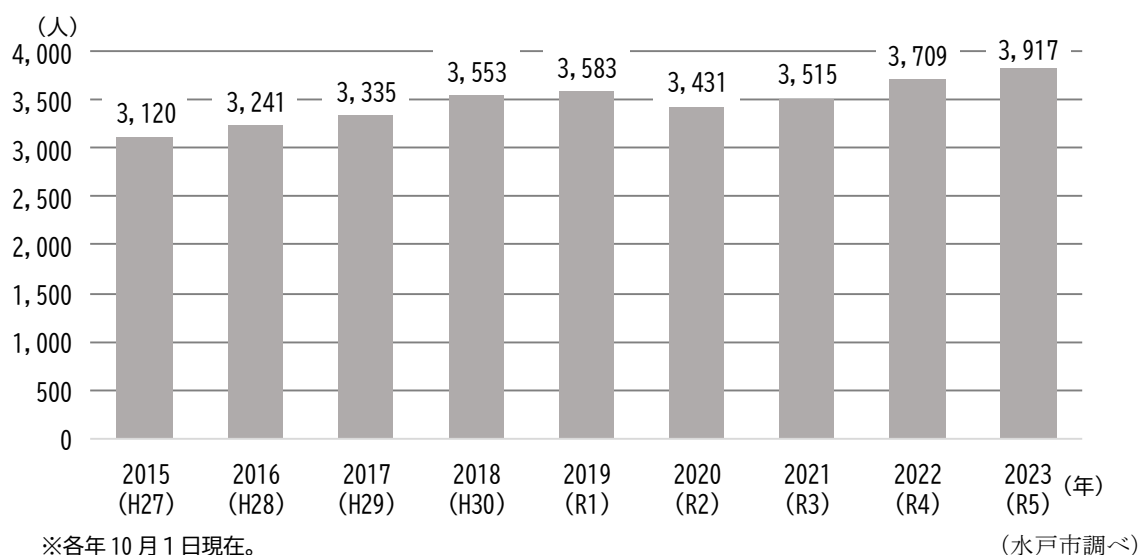
(水戸市調べ)

(3) 外国人人口

本市の外国人人口は、2015（平成 27）年に 3,120 人、2023（令和 5）年に 3,917 人となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった 2020（令和 2）年を除いて対前年比で増加しています。

2023（令和 5）年の外国人人口を国籍別に見ると、多い順に韓国 732 人（全体の 18.7 パーセント）、中国 622 人（15.9 パーセント）、ベトナム 486 人（12.4 パーセント）、フィリピン 461 人（11.8 パーセント）となっており、アジア出身者が多くなっています。

【図 4】外国人人口の推移



【表 2】国籍別の外国人人口（2023（令和 5）年）

(単位 人、%)

国籍	人数	比率	国籍	人数	比率	国籍	人数	比率
韓国	732	18.7	ミャンマー	99	2.5	オーストラリア	18	0.5
中国	622	15.9	スリランカ	71	1.8	フランス	15	0.4
ベトナム	486	12.4	台湾	49	1.3	モンゴル	13	0.3
フィリピン	461	11.8	インド	40	1.0	ペルー	13	0.3
タイ	266	6.8	カンボジア	38	1.0	イラン	12	0.3
ネパール	236	6.0	ロシア	27	0.7	ナイジェリア	12	0.3
インドネシア	185	4.7	ブラジル	25	0.6	スペイン	9	0.2
朝鮮	115	2.9	英国	23	0.6	ポーランド	8	0.2
パキスタン	113	2.9	バングラデシュ	21	0.5	その他	87	2.2
米国	102	2.6	カナダ	19	0.5	総 計	3,917	100.0

※1 比率は、それぞれの小数第 2 位を四捨五入。

※2 2023（令和 5）年 10 月 1 日現在。

(水戸市調べ)

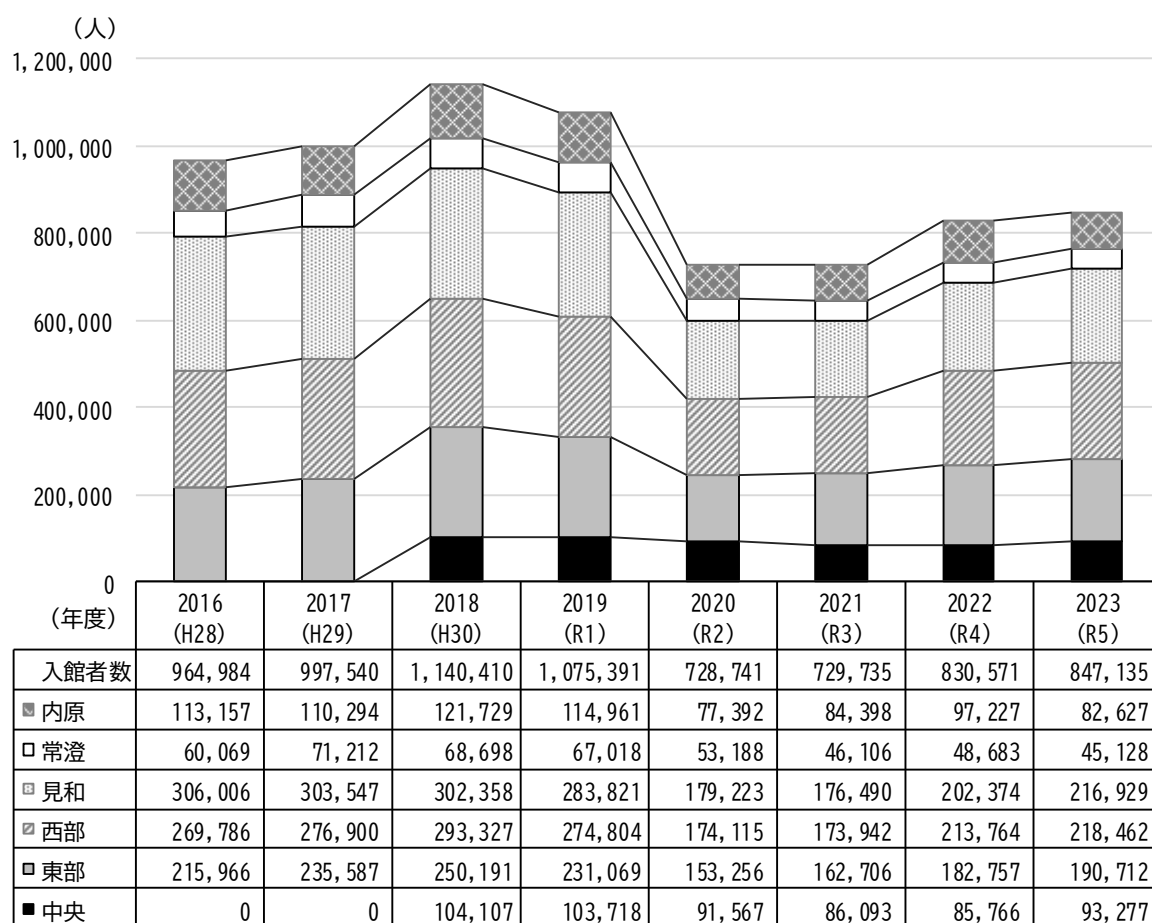
2 市立図書館の現況

(1) 入館者数

市立図書館の入館者数は、2016（平成 28）年度から 2019（令和元）年度まで 100 万人程度でした。2020（令和 2）年度及び 2021（令和 3）年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で 73 万人程度まで落ち込みましたが、2022（令和 4）年度には 83 万人程度にまで回復しました。

2023（令和 5）年度の入館者数を図書館別に見ると、多い順に西部図書館 218,462 人、見和図書館 216,929 人、東部図書館 190,712 人、中央図書館 93,277 人、内原図書館 82,627 人、常澄図書館 45,128 人となっています。

【図 5】入館者数の推移



※1 中央図書館は耐震化工事及び設備改修工事のため、2016（平成 28）年度及び 2017（平成 29）年度に休館した。

※2 2019（令和元）年度から 2021（令和 3）年度まで、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時の休館日を設け、座席の間隔を空けるなどの対応をした。

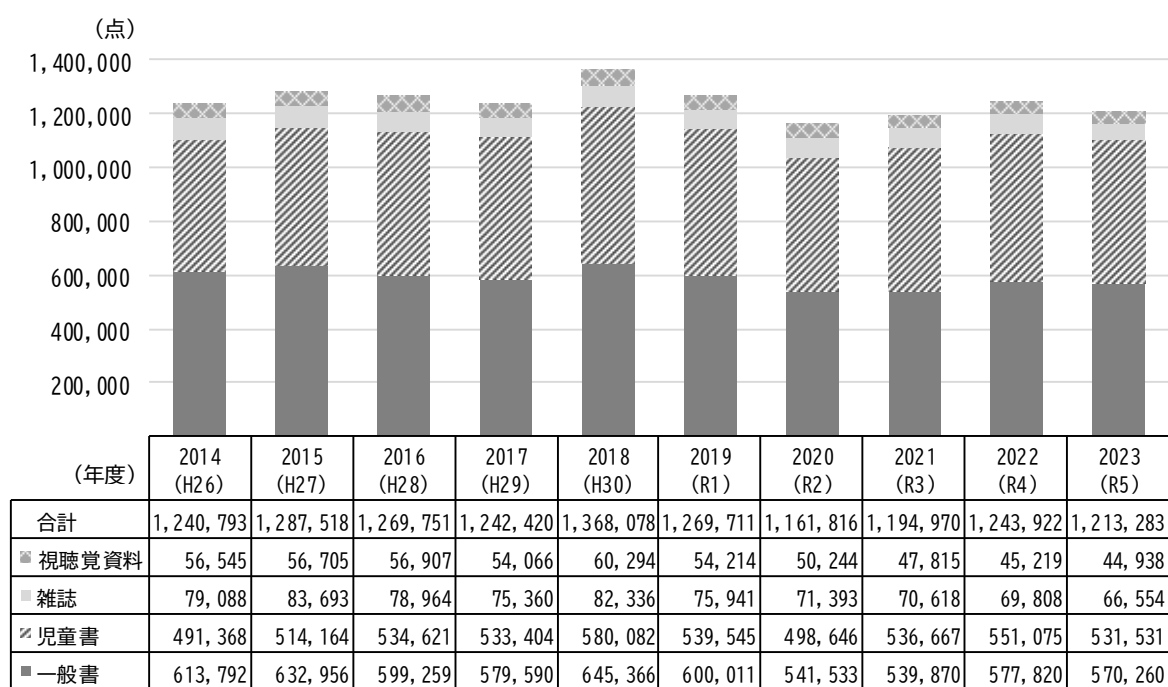
（水戸市調べ）

(2) 個人貸出し点数の推移

市立図書館の個人貸出し点数は、2014（平成 26）年度 1,240,793 点でした。その後、横ばいで推移しましたが、2018（平成 30）年度 1,368,078 点まで増加しました。2020（令和 2）年度には新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止を目的とした図書館の臨時休館、外出自粛、人と人の接触回避の措置などが取られ、個人貸出し点数は 1,161,816 点まで落ち込みました。2023（令和 5）年 5 月に感染症対策が大幅に緩和され、当該年度の個人貸出し点数は、1,213,283 点まで回復しました。

資料の種類別に個人貸出し点数を見ると、一般書は、2019（令和元）年度まで 60 万点程度ありましたが、その後はやや減少し、2023（令和 5）年度は 570,260 点でした。児童書は、53 万点程度で推移しています。雑誌は、2019（令和元）年度までは 7 万 5 千点を超えていましたが、その後はやや減少し続け、2023（令和 5）年度は 66,554 点でした。視聴覚資料は、2019（令和元）年度までは 5 万 5 千点程度ありましたが、その後は減少し続け、2023（令和 5）年度は 44,938 点でした。

【図 6】個人貸出し点数の推移



※ 児童書は、絵本及び紙芝居を含む。

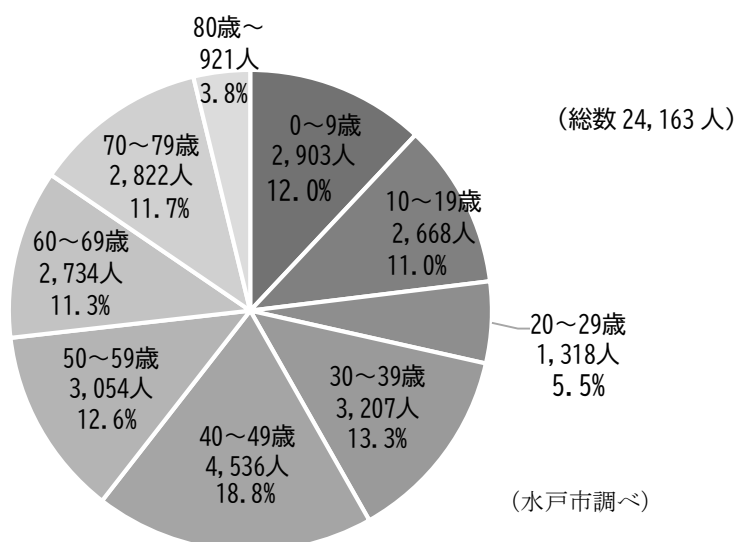
(水戸市調べ)

(3) 年齢区分別の個人貸出し実人数

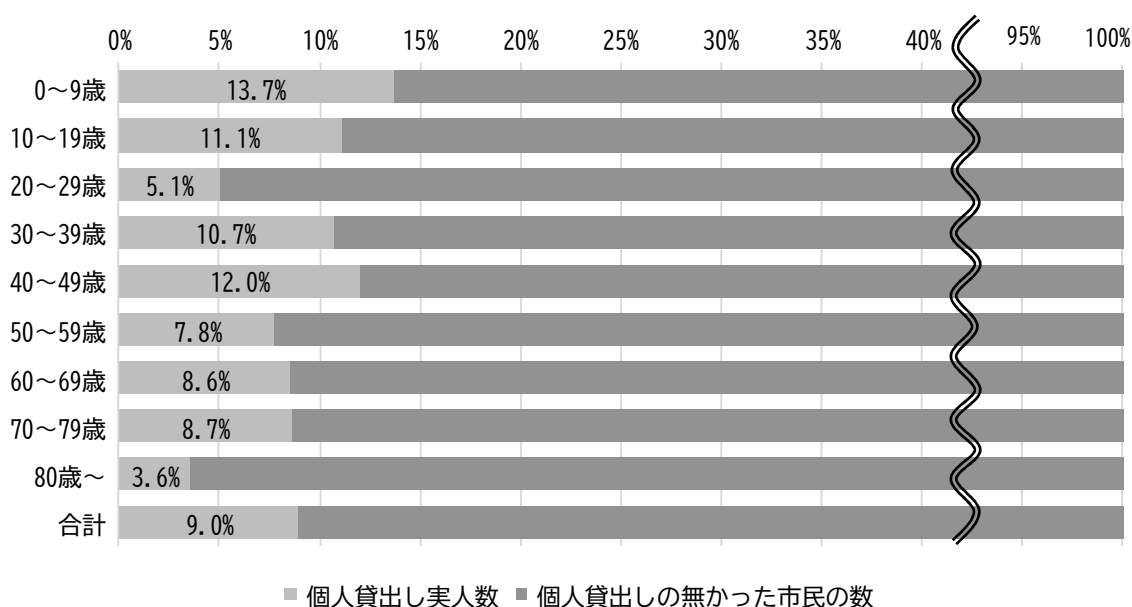
2023（令和5）年度の市立図書館の個人貸出し実人数を年齢区分別に見ると、総数 24,163 人のうち、貸出しが最も多いのが 40 歳代で 4,536 人（総数の 18.8 パーセント）となりました。一方で、貸出しが少ない順に 80 歳以上の 921 人（同 3.8 パーセント）、20 歳代の 1,318 人（同 5.5 パーセント）となりました。

2023（令和5）年度の個人貸出し実人数の人口に対する割合を見ると、総人口の 9.0 パーセントの方に貸出しがありました。年齢区分別では、貸出しの割合が高い順に、10 歳未満の 13.7 パーセント、40 歳代の 12.0 パーセント、10 歳代の 11.1 パーセントとなりました。一方で、貸出しの割合が少ない順に 80 歳以上の 3.6 パーセント、20 歳代の 5.1 パーセントとなりました。

【図7】年齢区分別の個人貸出し実人数（2023（令和5）年度）



【図8】年齢区分別の個人貸出し実人数の人口に対する割合（2023（令和5）年度）



※ 2023（令和5）年10月1日現在の常住人口に対する割合。

(水戸市調べ)

(4) 居住地別の個人貸出し実人数

2023（令和5）年度の市立図書館の個人貸出し実人数の人口に対する割合を居住地（中学校区（義務教育学校区を含む。以下同じ。））別に見ると、高い順に、見川中学校区 11.8 パーセント、双葉台中学校区 10.6 パーセント、石川中学校区 10.3 パーセントであり、図書館が立地する地域又は図書館に隣接する地域の住民がたくさん利用する傾向が見られました。

一方、最も低い順では、国田義務教育学校区 4.5 パーセント、飯富中学校区 6.4 パーセント、笠原中学校区 6.5 パーセントであり、図書館から比較的に遠い中学校区の住民の貸出しが低調でした。

居住地別に各図書館の貸出し延べ人数を見ると、図書館が立地し、又は隣接する第二、第四、第五、見川、双葉台、常澄、内原等の中学校区では、最寄りの図書館で貸出しを行う傾向が見られます。第一、緑岡、赤塚、笠原、千波等の中学校区では、複数の図書館の利用が見られます。

【表3】居住地別の貸出し実人数等（2023（令和5）年度）

（単位 人）

居住地 (学校区)	貸出し延べ人数							貸出し 実人数	水戸市 の人口	人口に対 する実人 数の割合
	中央	東部	西部	見和	常澄	内原	合計			
第一中	4,605	312	5,009	7,844	73	356	18,199	1,362	17,388	7.8%
第二中	14,018	955	693	1,550	178	188	17,582	1,152	17,100	6.7%
第三中	2,253	12,580	473	1,017	2,731	283	19,337	1,584	19,487	8.1%
緑岡中	1,368	4,147	660	9,672	169	1,052	17,068	1,324	17,298	7.7%
第四中	1,201	26,876	436	1,411	1,405	504	31,833	2,564	36,980	6.9%
飯富中	68	40	1,279	142	3	132	1,664	208	3,245	6.4%
赤塚中	325	404	5,025	8,660	22	3,617	18,053	1,655	18,201	9.1%
第五中	1,037	187	17,398	1,859	76	444	21,001	1,958	21,373	9.2%
見川中	955	677	2,381	33,219	109	1,202	38,543	3,013	25,448	11.8%
双葉台中	295	93	10,575	1,729	27	1,695	14,414	1,061	9,994	10.6%
笠原中	1,115	9,867	496	3,288	223	2,262	17,251	1,461	22,595	6.5%
石川中	354	157	9,936	4,366	30	408	15,251	1,140	11,106	10.3%
千波中	1,993	10,476	465	4,974	393	381	18,682	1,322	16,600	8.0%
常澄中	246	1,288	80	126	9,247	63	11,050	1,137	14,423	7.9%
内原中	133	75	465	538	33	14,460	15,704	1,467	14,931	9.8%
国田義務教育	82	3	849	113	4	5	1,056	92	2,062	4.5%
水戸市 計	30,048	68,137	56,220	80,508	14,723	27,052	276,688	22,500	268,231	8.4%
水戸市外	3,444	2,497	2,540	2,142	2,954	3,502	17,079	1,663		
合計	33,492	70,634	58,760	82,650	17,677	30,554	293,767	24,163	268,231	9.0%

※1 一つの地域（丁目・町）の中に複数の中学校区が含まれる場合、その地域の貸出し延べ人数及び貸出し実人数を、それぞれの中学校区に住む小・中学校児童生徒数（2024（令和6）年9月現在。学区外へ通う児童生徒数は含めない。）で案分した。ただし、児童生徒がいない中学校区が生じる場合は、一人いるものとみなして案分した。

※2 人口は、2023（令和5）年10月1日現在の常住人口。

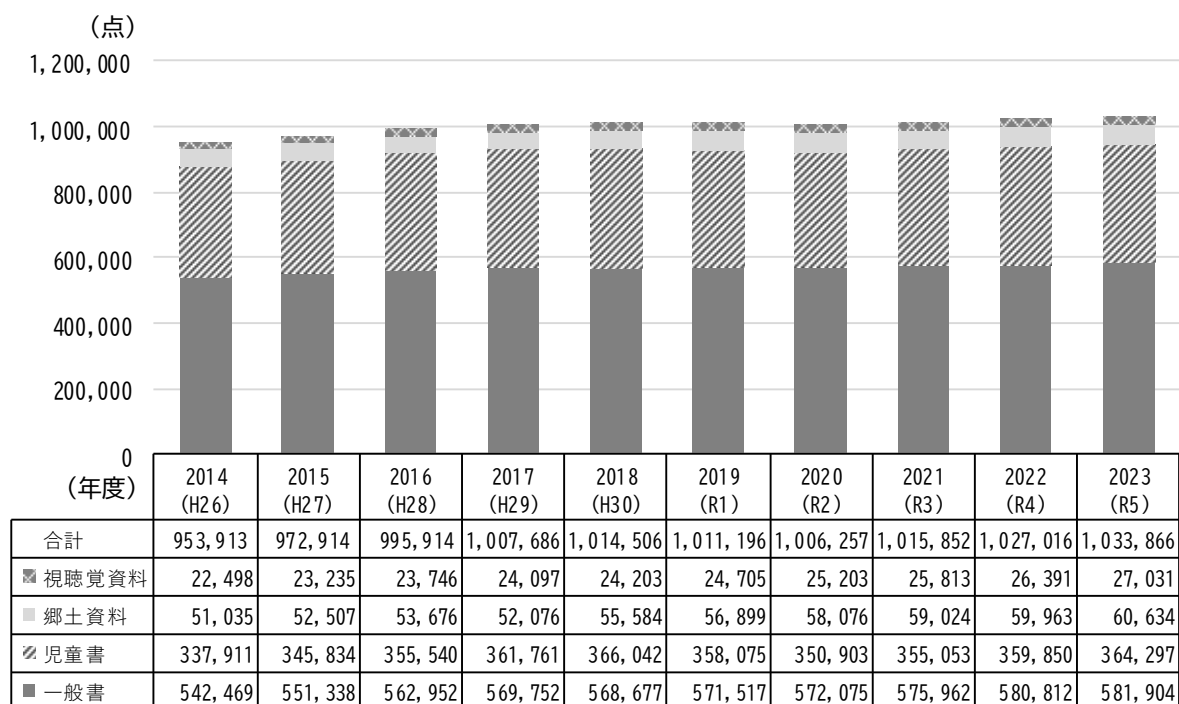
（水戸市調べ）

(5) 蔵書数の推移

市立図書館の視聴覚資料を含む蔵書数は、2014（平成26）年度末現在 953,913 点でしたが、その後やや増加し、2023（令和5）年度末現在で 1,033,866 点となっています。

種類別に蔵書数を見ると、一般書、児童書、郷土資料、視聴覚資料ともに増加しています。

【図9】蔵書数の推移

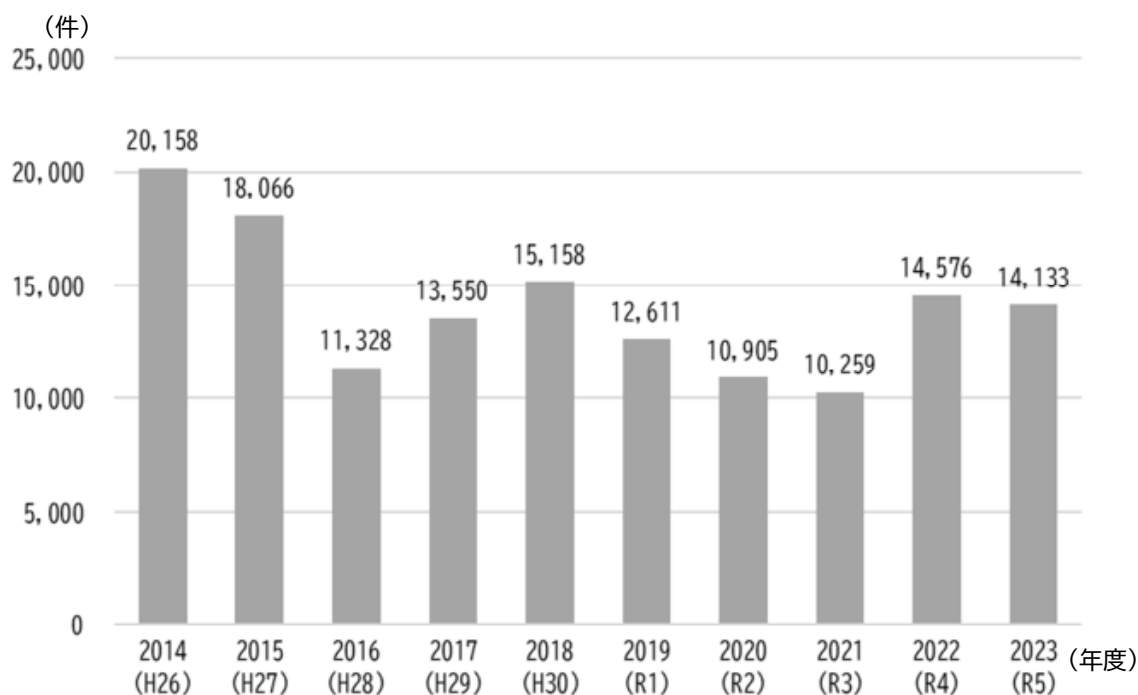


(6) レファレンス件数

レファレンスサービスは、図書館職員が、市民の調べものや情報探索をサポートするサービスです。探している本がある、調べたいことがあるけれど調べ方が分からないなどの質問に、図書の所蔵の有無はもとより、関連資料の紹介や他機関所蔵資料の探し方の案内、新聞記事や雑誌記事などの探し方も案内します。来館される方ばかりでなく、電話やメールでの相談も受け付けています。

市立図書館のレファレンスサービスの過去 10 年間の状況を見ると、毎年度おおむね 1 万件から 2 万件までの間で推移しています。

【図 10】レファレンス件数の推移



※ 1 中央図書館は耐震化工事及び設備改修工事のため、2016（平成 28）年度及び 2017（平成 29）年度に休館した。

※ 2 2019（令和元）年度から 2021（令和 3）年度まで、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時の休館日を設け、座席の間隔を空けるなどの対応をした。

（水戸市調べ）

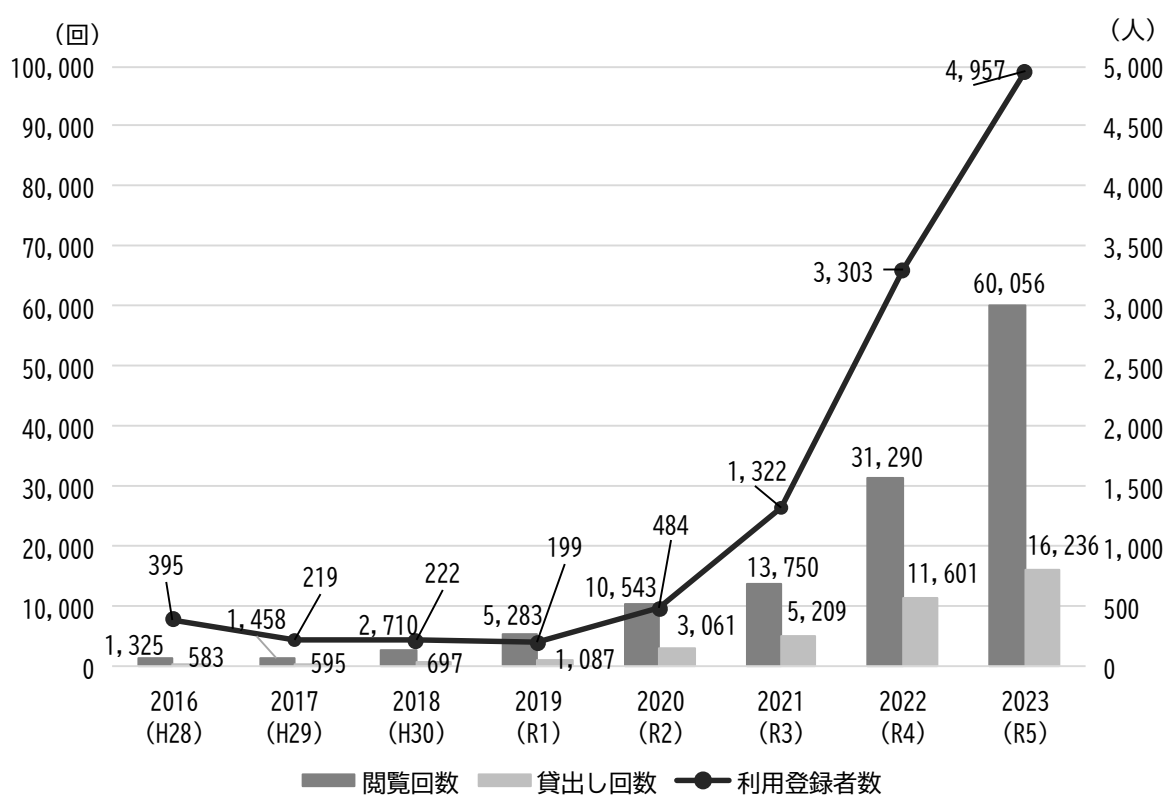
(7) 電子図書館サービスの利用状況

本市の電子図書館サービスは、2016（平成 28）年 6 月に始まりました。

導入当初の 2016（平成 28 年）年度から 2019（令和元）年度までは、電子図書館サービスの利用登録者数や閲覧・貸出し回数があまり多くありませんでした。その後、G I G A スクール構想に基づく児童生徒へのタブレット端末配備を行うとともに、学校や学級ごとの一括の利用登録の働きかけを行ったこともあり、登録者数や閲覧・貸出し回数が大きく伸びました。

なお、2023（令和 5）年度末現在の電子図書館サービスのコンテンツ数は 8,466 点ですが、紙の図書と比較すると数が極めて少なく、コンテンツ数の増加が課題となっています。

【図 11】電子図書館サービスの利用登録者数と閲覧・貸出し回数



(水戸市調べ)

(8) デジタルアーカイブの整備状況

本市が貴重資料として保存している郷土資料のデジタル化を進め、原本を持ち出さなくてもパソコン上で手軽に閲覧できるようになりました。著作権法上の問題がないものはインターネット上で公開しています。

その他の郷土資料についても 2017（平成 29）年度からデジタル化を進め、デジタルアーカイブ ADEAC 資料としてインターネット上で公開しています。

【表 4】デジタル化貴重資料

タイトル	刊年	タイトル	刊年
読売新聞茨城版	昭和 28～43 年	大日本職業別明細図	大正 14 年
水戸市航空写真	昭和 20～21 年	茨城県名土肖像録	明治 36 年
茨城県教育家肖像録	明治 42 年	茨城県普通電話番号簿	昭和 6 年
茨城県普通電話番号簿	昭和 13 年	茨城県普通電話番号簿	昭和 14 年
青門肖像	天保 10 年	水戸市街改正略図	明治 23 年
水戸地形図 上市・下市	明治 25 年	水戸市改正全図	明治 34 年
水戸市改正全図（裏絵）	明治 34 年	水戸市現勢地図	明治 42 年
水戸市現勢地図（裏絵）	明治 42 年	水戸市現勢地図	大正 2 年
水戸市略図	大正 4 年	水戸市全地図	大正 9 年
水戸市全地図	大正 11 年	水戸市全図（表裏）	大正 12 年
水戸市全図	大正 14 年	水戸市及び三浜全図（表裏）	昭和 9 年
せんがいにしよほん 山海庶品	天保年間	さよこ 小夜子	大正 14 年
かいがぎょぞく 海河魚属写真	天保年間		

（水戸市調べ）

【表 5】デジタルアーカイブ ADEAC 資料

資料名	資料名
ときわこうえんらんしやうずし 常磐公園攬勝図誌	水戸城下絵図
地図で見る明治～昭和初期の水戸市の変遷	水戸の埋蔵文化財
水戸の町名	水戸市航空写真
写真集 水戸百年	水戸の水道史

（水戸市調べ）

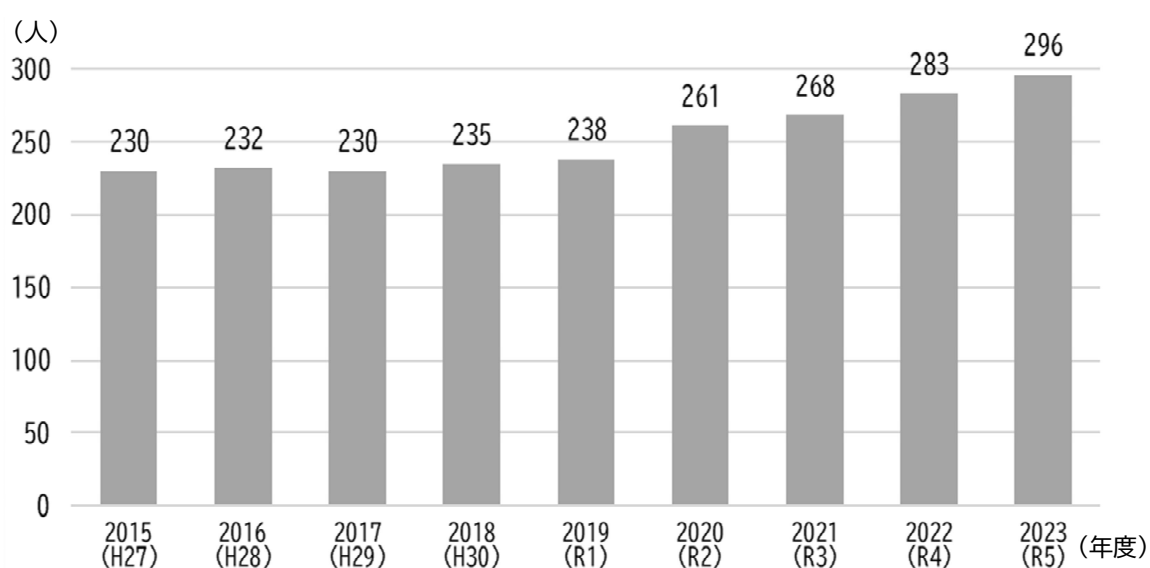
(9) ボランティア登録者数の推移

市立図書館に登録しているボランティアは、本の読み聞かせや朗読のほか、図書の配架、修理等の活動を行っています。

ボランティア登録者数は少しずつ増加しており、2023（令和5）年度には296人に達しました。従来、ボランティアグループに所属して活動される方がほとんどでしたが、近年は、個人での活動が増えています。

また、中学生・高校生の図書館ボランティアは、2016（平成28）年度に東部図書館で活動を開始しました。その後、見和図書館や常澄図書館においても活動が始まり、書架の飾り付けやミニ新聞の発行、おはなし会、企画展示などを行っています。

【図12】ボランティア登録者数の推移



※各年度末現在。

(水戸市調べ)

第2節 前計画の実施状況

1 水戸市図書館基本計画（第3次）

市立図書館は、2015（平成27）年8月策定の水戸市図書館基本計画（第3次）において、「地域の知の拠点として、学びを支え、暮らしに役立つ、市民との協働による魅力ある図書館」を目指す姿とし、施策を展開してきました。目標指標の状況は次のとおりです。

有効登録者数（個人貸出し実人数）については、2013（平成25）年度の基準値を下回りましたが、他の目標指標5項目については、基準値を上回りました。

有効登録者数が基準値を下回ったことについては、新型コロナウイルス感染症の流行による市民のライフスタイルの変化が影響していると考えられます。

目標指標	2013年度 (平成25年度) (基準値)	2023年度 (令和5年度) (目標値)	2023年度 (令和5年度) (実績値)
有効登録者数	31,000人	54,000人	24,163人
課題解決セミナー 開催回数	—	30回	7回
郷土に関する レファレンス事例公開件数	—	300件	122件 (累計411件)
事業開催回数	454回	900回	652回
事業参加人数	7,647人	15,000人	11,463人
ボランティア登録人数	227人	400人	296人

2 水戸市子ども読書活動推進計画（第2次）

2021（令和3）年3月策定の水戸市子ども読書活動推進計画（第2次）において、「子どもの読書活動への理解を深め、読書環境を充実させ、自発的に読書をする子どもを育てるまち・みと」を目指す姿とし、施策を展開してきました。目標指標の状況は次のとおりです。

「水戸市の子どもの図書館登録率」は、おおむね順調に伸びてきました。

「児童書の年間貸出点数」は、2019（令和元）年度の基準値を下回りましたが、「水戸市の子ども一人当たりの年間貸出点数」は、基準値を上回りました。

目標指標	2019年度 (令和元年度) (基準値)	2023年度 (令和5年度) (目標値)	2023年度 (令和5年度) (実績値)
水戸市の子どもの 図書館登録率	39%	45%	44.6%
児童書の年間貸出点数 ※	529,705点	610,000点	523,209点
水戸市の子ども 一人当たりの年間貸出点数	6.1点	7.0点	6.4点

※紙芝居を含まない。

第3節 今後の課題

1 図書館運営の充実

指定管理者制度の導入により、効率的な図書館運営が行われるとともに新たなサービスも展開され好評です。指定管理者制度による運営の継続について検討を進め、効率的・効果的な運営を推進することが重要です。

また、市立図書館の中には開館から相当期間が経過している施設もあり、老朽化が進んでいます。将来にわたり図書館事業を継続するためには、計画的な維持管理や改修が必要です。

さらに、バランスのとれた図書館の配置とネットワークを構築していくため、人口増加が著しい地域における生涯学習の拠点として、新しい図書館の整備を検討する必要があります。

2 図書館サービスの充実と広報の強化

生涯学習の拠点として、市民が必要とする情報や知識に応えるため、また、充実した余暇活動を促進するためにも、市民ニーズに対応した資料の収集を促進する必要があります。

また、図書館には、資料・情報検索の専門家である司書が配置されているのが特長です。インターネットの普及により誰もが容易に情報検索を行えるようになりましたが、適切な情報の抽出には知識や経験が必要です。図書館にある多くの情報やレファレンスサービスの周知を図り、レファレンス事例やパスファインダーを公開するなど、市民の調査研究に役立つような積極的な情報発信をする必要があります。

図書館の有効登録者数（個人貸出し実人数）は減少しており、2023（令和5）年度には24,163人と市の人口の約9.0パーセントとなっています。個人の貸出し点数は2023（令和5）年度には1,213,283点ありましたが、人口20万人以上30万人未満の類似都市の平均1,248,000点を下回っています。

電子図書館サービスや音楽配信サービスの利用が増加するなど非来館型サービスの活用が進む一方で、図書館の機能として「こどもが楽しく過ごせる空間や設備」、「大人がゆっくり過ごせる空間や設備」を希望するなど、長時間過ごせる図書館を求める声も多くなっています。

市民一人一人の読書活動を推進するため、個々のライフステージや多様化する市民ニーズに応じたサービスのほか、障害者向けサービスや多文化サービスの充実に努め、誰もが利用しやすい図書館にするのはもちろん、図書館を利用したくなる、読書したくなる環境づくりが必要です。

また、図書館は図書の閲覧や貸出しをするところという印象が強いですが、団体貸出しや調べものの相談、おはなし会や講演会、映画会等の行事など、様々な活用方法があることはあまり知られていないようです。図書館の利用促進に向けて、市民や各種団体に対して、資料に関する情報、各館の特色ある行事を効果的に発信していくことが重要です。

3 デジタル技術を活用した読書環境の整備

新型コロナウイルス感染症の流行を経て、私たちの生活の中でデジタル技術の活用が急速に進みました。市立図書館の本の予約をインターネットで行う人が増えたほか、小・中・義務教育学校においてタブレット端末の利用が進んだことに伴い、電子書籍の利用が急増しています。

また、電子書籍やホームページの音声読み上げ機能等の活用により、視覚障害者等も情報入手がしやすくなります。著作権法は、デジタル化に対応した改正が行われてきました。

市民ニーズに合わせ、電子図書館サービスにおけるコンテンツ数の増加やインターネットを活用した図書館の利便性の向上など、デジタル技術を活用した読書環境の整備を進める必要があります。

4 こどもの読書活動の推進

本市における児童書の貸出し冊数は、2014（平成26）年度以降の10年間で約4万冊増えています。

一方で、本市の学校図書館における児童生徒一人当たりの貸出し冊数は、2023（令和5）年度において小学校7.7冊、中学校0.9冊であり、全国平均の小学校49冊、中学校9冊（文部科学省 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」）を大きく下回っています。学校図書館支援事業により、市内48校の小・中・義務教育学校の学校図書館の図書のデータベース化が完了したため、これを活用し、こどもたちの読書活動の推進に一層力を注ぐ必要があります。

市立図書館全6館には、中学生・高校生向けの図書を集めたコーナーが設置されています。中学生・高校生の図書館ボランティアの活動の場も広がりつつあります。

こどもの読書活動は、こどもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものです。図書館と学校図書館が連携を図りながら、引き続き、こどもの読書活動を推進する必要があります。

5 郷土資料及び行政資料の収集、保存及び活用の推進

郷土資料及び行政資料は、市民が地域や行政の実態を知るための手がかりとなるものです。その多くは、その地域に行かなければ入手できない資料であり、本市の誇るべき歴史や文化を次世代へ継承するため、多種多様な郷土資料及び行政資料の収集に努めてきたところです。

また、本市の郷土資料のデジタル化が進み、手軽に閲覧できるものが少しずつ増えています。

今後も引き続き、資料の収集と適切な保存を図るとともに、インターネット等を通じた情報発信の充実や学校教育における活用にも努めるなど、郷土資料及び行政資料を生かした取組を推進する必要があります。

6 市民との協働による地域の特性を生かした特色ある図書館づくりの推進

おはなし会やイベントの開催、図書の整備など、ボランティア活動によって、図書館サービスは多彩で充実したものになっています。また、ボランティア活動は、学習の成果を生かす場でもあります。図書館ボランティアの更なる活動促進に向け、人材の育成や活動機会の拡充、活動の支援に努めるなど、市民との協働による取組を推進する必要があります。

また、地域の特性を生かした魅力ある図書館としていくため、中央図書館をはじめとした6館それぞれが、地域ごとの利用者層の違いやニーズの高い分野の把握に努めながら、地域の持つ歴史や地域性を生かした特色ある図書館運営を推進していく必要があります。

これまでも、図書館の魅力を知ってもらうための「図書館まつり」を開催するほか、地域の団体と共催で催しを開催したり、地域の催しや施設に出向いておはなし会や講座を開催したりするなど、地域と連携・協力しながら図書館の利用促進を図ってきました。地域のにぎわいを創出し、活性化を図るためにも、地域と連携・協力した取組を推進していく必要があります。

第3章 計画の基本的方向

第1節 目指す姿

近年の少子化に伴う人口減少や急激な高齢化の進行、働き方改革の取組、感染症の流行、デジタル化の進展等により、社会の仕組みが少しずつ変化し、働き方・暮らし方、情報収集方法等多様化しています。

このような状況の中で、市民が学びを深め、仕事や余暇を充実させ、新たな時代を生き抜くためには、読書活動によって多くの知識や経験を得て、思考力や創造力、表現力等を磨くことが不可欠です。そのためには、図書館が、時代とともに移り変わる価値観や多様化する市民ニーズに対応したサービスを提供することにより、市民一人一人が読書活動の大切さを認識し、自発的に読書をしていく必要があります。

本計画では、上位計画である「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Next プランー」における生涯学習のまちの姿「市民の学ぶ意欲、楽しみたい気持ちを叶えられるまち」を実現し、水戸市教育施策大綱の基本目標「社会や地域のために自ら活動する人づくり」に資するため、次のとおり目指す姿を定めます。

《目指す姿》

誰もが読書に親しみ、学び、成長できるまち・水戸

第2節 基本方針

本計画では、目指す姿の実現に向け、四つの基本方針を定め、具体的な施策を展開します。

基本方針1 市民一人一人の豊かな学びを支える図書館づくり

- ・ 市民一人一人の学びを支えるために必要となる資料や情報を収集し、提供するほか、個人や地域が抱える様々な課題解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図ります。
- ・ 図書館における利便性の向上を図るため、書籍や資料のデータベース化等のデジタル化を推進します。
- ・ 年齢や障害の有無等にかかわらず読書を楽しめるよう、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。
- ・ 本市におけるバランスのとれた図書館の配置とネットワークを構築していくため、人口増加の著しい地域における生涯学習の拠点として、(仮称)南部図書館の整備について検討を進めます。

基本方針2 こどもたちの育ちを支え、可能性を広げる図書館づくり

- ・ こどもが読書を通して言葉を学び、感性を磨けるよう、乳幼児と保護者が絵本に触れる機会をつくり、読書に親しめる環境づくりを進めます。
- ・ こどもの表現力や創造力を高め、人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう、市立図書館と小・中学校が連携しながら、学校図書館の充実を図ります。
- ・ 高校生世代までのすべてのこどもたちが、発達段階や興味・関心に応じて本に出合い自分の可能性を広げられるよう、こどもたちの読書活動、学習活動を支援します。

基本方針3 郷土の歴史や魅力を未来へ引き継ぐ図書館づくり

- ・ 郷土を知り、学び、考えるための資料を次世代へ継承するため、郷土資料や行政資料の収集、保存及び活用を推進します。
- ・ デジタル技術を活用し、郷土の歴史や魅力を伝える資料を広く発信します。

基本方針4 市民と共に取り組む、地域の魅力を生かした図書館づくり

- ・ 市立図書館6館においてそれぞれの地域性を生かした、特色ある図書館づくりを推進します。
- ・ 図書館ボランティアが活動できる場所や機会を提供するとともに、これらのボランティア等と連携して、人々が集い、地域に親しまれる魅力ある事業を展開します。

第3節 施策の体系

《目指す姿》

誰もが読書に親しみ、学び、成長できるまち・水戸

基本方針	基本施策	具体的施策
1 市民一人一人の豊かな学びを支える図書館づくり	1 市民の学びを支える資料等の充実	1 市民の学びを支える資料の充実 2 レファレンスサービスの利用促進
	2 市民一人一人の読書活動の推進	1 市民生活を豊かにする読書活動等の推進 2 デジタル技術を活用した図書館サービスの充実
	3 障害者等の読書活動の推進	1 障害者等が利用しやすい資料の充実 2 障害者等の読書活動の推進
	4 市民の学びを支える図書館ネットワークの充実	1 図書館運営の充実 2 市民センター図書室等の充実 3 他の公共図書館との連携 4 新たな図書館の整備検討
2 こどもたちの育ちを支え、可能性を広げる図書館づくり	1 こどもの発達段階に応じた読書活動の推進	1 乳幼児の読書活動の推進 2 小・中学生、高校生の読書活動の推進
	2 子育て世代向け図書館サービスの充実	1 子育て情報の収集、活用 2 子育て世代向け読書環境の充実
	3 学校における読書活動の推進	1 学校図書館の整備充実 2 学校における児童生徒の読書活動の推進
3 郷土の歴史や魅力を未来へ引き継ぐ図書館づくり	1 郷土資料及び行政資料の収集、保存及び活用の推進	1 郷土資料及び行政資料の収集、保存及び活用 2 特別コレクションの保存及び活用
4 市民と共に取り組む、地域の魅力を生かした図書館づくり	1 市民と共に取り組む図書館運営の推進	1 図書館ボランティアとの協働事業の推進 2 市民と取り組む図書館運営の推進
	2 地域の魅力を生かした事業の推進	1 地域の魅力を生かした特色ある図書館運営の推進 2 地域と連携した魅力ある事業の推進

第4節 目標指標

目指す姿「誰もが読書に親しみ、学び、成長できるまち・水戸」の実現のため、計画に位置付けた各種施策に取り組めます。

その達成状況を把握するため、次のとおり目標指標を設定します。

基本方針1 市民一人一人の豊かな学びを支える図書館づくり

目標指標	現況 2023（令和5）年度	目標 2028（令和10）年度
個人貸出し点数	1,213,283 点	1,270,000 点
個人貸出し実人数 （有効登録者数）	24,163 人	28,000 人
中央図書館団体貸出し回数	127 回	140 回

基本方針2 こどもたちの育ちを支え、可能性を広げる図書館づくり

目標指標	現況 2023（令和5）年度	目標 2028（令和10）年度
児童書の個人貸出し冊数	531,531 冊	550,000 冊
学校図書館における 児童生徒一人当たりの貸出し冊数 ※	小学校 7.7 冊 中学校 0.9 冊	小学校 20 冊 中学校 2 冊

※ 小学校には義務教育学校前期課程を含み、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

基本方針3 郷土の歴史や魅力を未来へ引き継ぐ図書館づくり

目標指標	現況 2023（令和5）年度	目標 2028（令和10）年度
郷土に関するレファレンス事例の データベース登録・公開件数（累計）	411 件	600 件

基本方針4 市民と共に取り組む、地域の魅力を生かした図書館づくり

目標指標	現況 2023（令和5）年度	目標 2028（令和10）年度
図書館ボランティアが参加した 事業の回数	921 回	1,200 回
図書館の入館者数	847,135 人	900,000 人

第4章 施策の展開

基本方針1 市民一人一人の豊かな学びを支える図書館づくり

基本施策1 市民の学びを支える資料等の充実

時代とともに移り変わる価値観や多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、市民の図書館を利用した学習活動が効果的にできるよう、探しやすい、魅力ある書架づくりを推進します。また、図書館資料の適切な管理と更新に努めます。

市民の多様な調査研究に役立つよう、レファレンス事例をデータベース化するとともに、パスファインダーを作成・公開して、積極的な情報発信に取り組みます。また、職員の資質向上を図ります。

◇具体的施策1 市民の学びを支える資料の充実

	施策名	概要
1	市民に役立つ資料の収集	・市民の関心や要求、社会の動向等に基づき、市民の生活や学びに役立つ資料とともに普遍的で価値の高い資料を収集します。
2	資料の適切な管理、保存及び除籍	・資料が見やすく、探しやすい、魅力ある書架をつくるため、限られた書庫において、資料の良好な保存に努めるとともに、利用頻度の低い資料や汚損・破損した資料の除籍を進めるなど、適切な管理・更新を行います。 ・雑誌については、書庫の状況や他の図書館の雑誌の保管状況を考慮しながら、新たに保存方針を定めます。
3	市民が探しやすい資料の展示	・多くの資料の中から市民が望む資料を見つけ出せるよう、分かりやすい資料の展示に努めます。 ・様々な世代の関心やニーズに応じたテーマで資料を選び、図書の企画展示を行います。

◇具体的施策2 レファレンスサービスの利用促進

	施策名	概要
1	レファレンスサービスの提供及び周知	・資料探しや調べものの相談、郷土に関する問合せ等に対し、適切な資料の紹介・提供を行います。 ・レファレンスサービスの利用を促進するため、レファレンスサービスの利用方法について展示や講習の開催により周知を行います。

	施 策 名	概 要
2	レファレンス事例のデータベース化	・郷土資料に関する問合せに迅速かつ的確に対応するため、また、利用者が自ら課題を調べることができるようにするため、郷土に関するレファレンス事例を国立国会図書館のデータベースに登録し、公開します。
3	パスファインダーの公開	・市民の調査研究に役立つよう、パスファインダー（あるテーマを調べるための調べ方をまとめた資料）を作成して公開します。
4	課題解決セミナーの開催	・地域の課題のほか、起業や経営、健康、医療、年金、法律など、市民の生活や仕事に関する課題の解決を支援するため、セミナーを開催します。
5	レファレンスサービスに係る職員研修	・市民からの問合せに迅速かつ的確に対応できるよう、国や県等の開催する研修会に積極的に参加するとともに、館内においてもレファレンスサービス研修を定期的に行い、職員のスキルアップを図ります。

基本施策2 市民一人一人の読書活動の推進

市民がライフステージに合わせて読書を楽しむことができるよう、高齢者向けサービスや多文化サービスの充実に努めるなど、きめ細かなサービスを展開し、市民一人一人の読書活動を推進します。また、図書館の資料や事業について、様々な媒体や機会を通して情報発信を行います。

市民の利便性の向上を図るため、資料のデジタル化を進めます。また、市民ニーズに合わせて電子図書館サービスのデジタルコンテンツの充実に努めます。

◇具体的施策1 市民生活を豊かにする読書活動等の推進

	施策名	概要
1	成人向けサービスの推進	・新たな読書意欲をかきたてる朗読会、成人の知識意欲に応える講座や講演会、映画会、図書館の理解を深める図書館見学ツアー、デジタルコンテンツの活用講座など、様々な世代のニーズに合わせた成人向け事業を展開します。 ・生涯学習の成果を発揮する作品展示や発表会を開催します。
2	高齢者向けサービスの推進	・高齢者の読書活動を推進するため、高齢者のニーズに応える資料の収集を進めるとともに、大活字本の充実に努めます。 ・認知症の方の家族や介護者等の役に立つ資料の収集に努めるとともに、地域包括支援センター等の関係機関と連携した展示や講演会等の事業を展開します。また、認知症に対する職員の理解を深め、認知症の利用者にやさしい取組を実施します。 ・デジタル機器に不慣れな方向けに、デジタルアーカイブや電子書籍の利用講座、スマートフォンの活用講座等を開催します。 ・シニアライフや健康づくりなど、高齢者の関心が高い講座や講演会を開催するほか、作品展示コーナーの設置、ボランティアの機会の提供等に努めます。
3	多文化サービスの推進	・外国人の暮らしに役立つよう、日本語学習のための資料や外国語の資料の収集・提供に努めます。 ・外国語の習得や外国語による読書活動を楽しむ市民のため、外国語の資料の収集・提供に努めます。また、市民の多文化理解を促進するため、関係機関と連携しながら、外国の言葉や文化を紹介する資料を収集します。 ・日本語が不自由な方にも利用しやすい図書館を目指して、施設の案内表示、ホームページや配布物への外国語の表記に努めます。

	施 策 名	概 要
4	団体貸出しの推進	・ 保育所や幼稚園、学校、高齢者施設等の要望に応じ、図書の団体貸出しを行います。また、あらかじめ図書をまとめたおまかせパック等を作成し、利用する団体の利便性を図ります。
5	宅配サービスによる貸出しの検討	・ 図書館への来館が困難な市民の読書活動を支援するため、宅配サービスによる図書の貸出しを検討します。
6	広報活動の強化	・ 図書館の魅力ある資料や電子図書館サービス、各種イベントを含めた様々な図書館サービスを市民に周知するため、広報みやホームページのほか、SNSやアプリ、チラシ、新聞を使った情報発信等を行います。 ・ 図書館見学ツアーや図書館員体験講座等を実施し、図書館への興味や関心、理解を深めます。
7	居場所としての取組の推進	・ 本を自由に読むことができる図書館が、家庭でも職場でもない居心地の良い場所（サードプレイス）となる取組を推進します。

◇具体的施策2 デジタル技術を活用した図書館サービスの充実

	施 策 名	概 要
1	電子図書館サービスの充実	・ 多様な読書環境の整備を図るため、図書館に足を運ぶことなく電子書籍を読める電子図書館サービスの充実を図ります。
2	デジタルアーカイブの充実	・ 貴重資料や郷土資料、行政資料等のデジタル化を進め、著作権法上問題のない資料については、ホームページ上で公開します。
3	音楽配信サービスの提供	・ インターネット上で音楽を手軽に楽しめる音楽配信サービスについては、利用状況を踏まえながら提供します。
4	インターネット利用環境の提供	・ 市民がインターネットから情報を収集できるよう、利用状況を踏まえながら、フリーWi-Fiやインターネットパソコンを設置します。
5	マイナンバーカードの活用	・ 市民の利便性の向上を図るため、図書館の利用カードとして、マイナンバーカードの活用を検討します。
6	市民の利便性向上等に向けたデジタル技術活用の検討	・ ICタグを利用した自動貸出機、自動予約本受取機、読書記録など、市民の利便性向上や読書活動促進に向けたデジタル技術の活用を検討します。

基本施策3 障害者等の読書活動の推進

視覚障害者をはじめ、様々な障害を持つ方の読書活動を推進するため、障害特性に合わせた資料の充実を図ります。

また、障害者の読書活動を推進するため、各種の読書支援機器の整備や合理的配慮を推進し、誰もが利用しやすい読書環境づくりを進めます。

◇具体的施策1 障害者等が利用しやすい資料の充実

	施策名	概要
1	大活字本や点字図書等の充実	・障害者や高齢者等の読書活動を推進するため、大活字本や点字図書、朗読CD、デージー図書、触る絵本、LLブック、布の絵本の充実を図ります。
2	字幕付き視聴覚資料の充実	・耳が不自由な方がより多くの視聴覚資料を楽しめるよう、字幕付き視聴覚資料の充実を図ります。

◇具体的施策2 障害者等の読書活動の推進

	施策名	概要
1	読書支援機器の整備・更新	・障害者や高齢者等の読書環境の充実を図るため、音声読書器や拡大読書器、デージー図書再生機の整備・更新を行います。
2	対面朗読室の活用	・対面朗読室を有する見和図書館及び内原図書館において、資料を音読するための対面朗読室の活用を図ります。 ・県立図書館や県立点字図書館等と連携して朗読ボランティアの確保に努め、対面朗読サービスを推進します。
3	電子図書館サービスの充実	・読み上げや文字の拡大、白黒反転機能付きの電子書籍を増やすなど、電子図書館サービスの充実を図ります。
4	障害者への郵送貸出し	・郵便局の制度を活用し、障害のために来館が困難な市民に対する図書の郵送貸出しを行います。
5	合理的配慮の推進	・コミュニケーションボードや筆談等によるコミュニケーションを推進するほか、認知症や障害に対する職員の理解に努めます。
6	職員研修の実施	・障害者等の円滑な支援を行うため、手話や筆記によるコミュニケーション、介助方法、障害の理解等に関する研修を行うなど、職員のスキルアップを図ります。

基本施策4 市民の学びを支える図書館ネットワークの充実

市立図書館の効率的な運営を行うため、中央図書館を統括館とし、他の地区館5館は指定管理者による運営を継続します。また、快適な読書環境を提供するため、計画的な施設の維持管理を推進します。

身近な地域で資料を手にすることができるよう、市立図書館6館、市民センター図書室、他の公立図書館等とのネットワークを生かして、図書館サービスを提供します。また、人口増加の著しい地域における生涯学習の拠点として、（仮称）南部図書館の整備について検討を進めます。

◇具体的施策1 図書館運営の充実

	施 策 名	概 要
1	利便性が高く、効率的な図書館の運営	・市民の読書活動や知識獲得を推進するため、利用者のニーズの把握に努めながら、6館のネットワークを生かした図書館運営を行います。 ・中央図書館においては、図書館全体の資料の収集や保存、維持管理等を統括するほか、他の5館のレファレンスサービスを支援します。 ・東部図書館、西部図書館、見和図書館、常澄図書館及び内原図書館においては、民間活力による図書館サービスの向上や効率的な運営を図るため、指定管理者による図書館の運営を行います。
2	施設の計画的な維持管理	・安全で快適な利用環境づくりのため、それぞれの施設の計画的な維持管理に努めます。 ・中央図書館については、建物及び設備が安全かつ長期間にわたって使用できるよう、築50年に当たる2030（令和12）年度に向け、機能・役割等を含め検討を進めます。
3	見和図書館の長寿命化改修	・見和図書館については、2026（令和8）年度に築20年を迎えるため、建物及び設備が安全かつ長期間にわたって使用できるよう、水戸市立図書館・博物館施設長寿命化計画に基づき改修を行います。

◇具体的施策2 市民センター図書室等の充実

	施 策 名	概 要
1	市民センター図書室の図書の充実	・市民センターの図書室の図書の充実を図るため、地域の要望に沿って図書の入れ替えを行います。
2	市民センター窓口における図書館の図書の貸出し	・遠方等の理由により図書館への来館が困難な方のために、市民センターの窓口において、図書館図書の予約及び貸出しを行います。

◇具体的施策3 他の公共図書館等との連携

	施 策 名	概 要
1	公立図書館等との相互貸借の推進	・多様化する市民の資料要求に応えるため、県立図書館をはじめ県内の公立図書館や大学図書館、専門機関及び県外の類縁機関と連携し、相互貸借を推進します。
2	国立国会図書館や県立図書館との連携	・高い専門性と技術を有し、豊富な資料をそろえている国立国会図書館や県立図書館と連携し、相互貸借を行うほか、これらの図書館が開催する市町村職員向けの研修に参加し、図書館サービスの向上を図ります。
3	民間施設との連携	・市民が身近な場所で本に親しむことができるよう、まちライブラリー等の民間施設との連携を検討します。

◇具体的施策4 新たな図書館の整備検討

	施 策 名	概 要
1	(仮称) 南部図書館の整備検討	・人口増加が著しい地域における生涯学習の拠点として、時代のニーズに即した新たな図書館の整備検討を進めます。

基本方針2 こどもたちの育ちを支え、可能性を広げる図書館づくり

基本施策1 こどもの発達段階に応じた読書活動の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。乳幼児期の受け身の読書から自らが興味のある本を探して読む主体的な読書に移行するまで、こどもたちが興味を持って読める本を紹介したり、発達段階に応じて読書の楽しさを体験する機会を設けたりして、自発的な読書活動を推進します。

様々な年代のこどもが、魅力ある本に出会い、読書を楽しめるよう、読書環境の整備に努めます。

◇具体的施策1 乳幼児の読書活動の推進

	施策名	概要
1	赤ちゃん向け図書コーナーの充実	・赤ちゃんとその保護者が一緒に読める絵本を整備するなど、赤ちゃん向け図書コーナーの充実に努めます。
2	親子で絵本事業（ブックスタート）の実施	・絵本を通して親子のふれあいの時間を持てるよう、育児相談等の機会を捉え、ボランティアとの協働により1歳未満の乳児を対象に絵本を配布します。 ・家庭における読書活動が一層進むよう、リーフレット「親子で絵本のすすめ」を配布します。
3	読み聞かせの推進	・こどもが読書に興味を持てるよう、図書館ボランティアの協力を得て絵本の読み聞かせやおはなし会を開催します。 ・保育所や幼稚園の職員、保護者を対象とした読み聞かせ研修会を実施します。
4	図書館見学の実施	・図書館に親しみ、読書への関心を高めるきっかけづくりとして、保育所、幼稚園等の園外保育の機会を捉え、図書館見学を取り入れてもらえるよう、周知を図ります。
5	乳幼児の発達段階に応じたおすすめ本リストの作成	・乳幼児の発達段階に応じたおすすめ本リストを作成し、ホームページ等で紹介します。
6	団体貸出しの推進	・保育所、幼稚園等における読書活動の支援のため、団体貸出用の絵本・児童書の充実に努めます。 ・団体貸出しを積極的に周知し、その利用促進を図ります。

◇具体的施策2 小・中学生、高校生の読書活動の推進

	施 策 名	概 要
1	絵本、児童書等の整備・充実	・絵本、児童書、紙芝居や視聴覚資料の充実を図るとともに、障害のある子どもや外国語を母国語とする子どもが読書の喜びを味わうことができるよう、布の絵本、点字絵本、外国語の児童書等の充実に努めます。 ・テーマ別の児童書コーナーを設置するなど、子どもや保護者が資料を手にとりやすい図書コーナーの充実に努めます。
2	中学生・高校生向け図書コーナーの充実	・主に中学生・高校生世代のニーズに即した図書や雑誌を集めた中学生・高校生向け図書コーナーの充実を図るとともに、交流の場となるスペースの設置を進めます。 ・中学生・高校生から募った同世代に向けたおすすめの本、CD、DVDや中学生・高校生の図書館ボランティアの活動の様子を市立図書館内やホームページに掲載するなど、中学生・高校生世代の図書館利用を促進するための広報に努めます。
3	調べ学習の支援	・自ら課題を調べることができるよう、あるテーマの調べ方をまとめたパスファインダーを作成・公開するとともに、調べ学習に役立つ講座等を開催します。
4	子ども向け行事の開催	・読書に興味を持ってもらえるよう、絵本の読み聞かせやブックトーク、読書会、ビブリオバトル等の事業をボランティアと協働で実施します。 ・障害のある子どもが読書に親しめるよう、障害の特性や発達段階に応じた資料の紹介を行います。 ・外国語を母国語とする子どもの読書活動を支援するため、多言語のおはなし会等を開催します。
5	図書館体験による図書館理解の促進	・児童向けの一日図書館員事業をはじめ、各図書館の特色を生かした体験講座等の開催を通して、児童生徒の図書館への理解を深めます。 ・小学校が開催する「まちたんけん」や図書館見学、中学校、高校が実施する職場体験学習やインターンシップ等を積極的に受け入れ、図書館理解の向上に努めます。
6	デジタル技術を活用した読書活動の推進	・多様な読書環境を整備するため、小・中・義務教育学校の児童生徒の電子図書館サービスへの利用登録を進め、電子書籍の利用を促進します。 ・電子図書館サービスにおける児童生徒向け電子書籍の充実を図ります。 ・郷土資料のデジタル化を進め、ホームページで閲覧できるようにします。

	施 策 名	概 要
7	児童生徒の発達段階に応じたおすすめ本リストの作成	・小学校低学年から高校生までの発達段階に応じたおすすめ本リストを作成し、ホームページ等で紹介します。
8	団体貸出しの推進	・小・中・義務教育学校、特別支援学校、放課後学級や学童クラブ等における読書活動の支援のため、団体貸出用児童書の充実に努めます。 ・団体貸出しを積極的に周知し、その利用促進を図ります。
9	中学生・高校生の図書館ボランティア活動の推進	・中学生・高校生の図書館ボランティアに対し活動場所を提供し、研修を行うなど、その活動を支援します。
10	こどもの居場所としての取組の推進	・自由に本を読むことのできる図書館が、家庭でも学校でもない居心地のよい場所（サードプレイス）となる取組を推進します。
11	民間団体が実施する事業の活用	・書店や図書館関係団体などの民間団体が行う読書活動を推進する事業について、こどもたちに情報提供を行い、参加を促進します。

基本施策2 子育て世代向け図書館サービスの充実

子育て中の市民が様々な情報を得られるよう、子育てに関する資料の収集・提供を行います。

また、子育て中の市民が気兼ねなく図書館を利用できるよう、絵本相談や託児サービスを実施するとともに、こどもの読書について理解を深めたり、家庭での読書を進めたりする取組を実施します。

◇具体的施策1 子育て情報の収集、活用

	施 策 名	概 要
1	子育て情報コーナーの設置	・子育て中の市民が様々な情報を得られるよう、子育てに役立つ図書や雑誌等の情報を収集し、子育て情報コーナーをつくります。
2	子育てに関する図書の展示及び紹介	・子育てに関する図書を分かりやすく展示するほか、子育て中の市民の相談に応じて、適切な図書を紹介します。

◇具体的施策2 子育て世代向け読書環境の充実

	施 策 名	概 要
1	絵本相談等の実施	・子育て中の市民に対し、絵本選びの相談や育児相談等を行います。
2	託児サービスの実施	・子育て中の市民が気兼ねなく本選びや読書ができるよう、託児サービスを提供します。
3	こどもの読書に関する講演会等の実施	・こどもの読書の必要性に関する理解を深めるよう、専門家や図書館ボランティアを招いた講演会、児童書を紹介する講座等を開催します。
4	家庭における読書活動の支援	・こどもを持つ家庭において、読書を通じたふれあいの時間が持てるよう、本の選び方や読み聞かせ等の方法を紹介する講座を開催するとともに、家族間のコミュニケーションを進めるためのリーフレット「家読（うちどく）のすすめ」をホームページで公開します。

基本施策3 学校における読書活動の推進

学校図書館は、児童生徒の読書活動の場であるとともに、授業内容の理解を深めたり、情報収集を行ったりする場所でもあります。学校図書館の図書の充実を図るとともに、学校図書館支援員を派遣し、学校図書館の利用を促進します。

また、読み聞かせやブックトークの実施、おすすめ本リストの発行、図書委員会活動や学校図書館ボランティア活動を支援することで、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動の充実を図ります。

◇具体的施策1 学校図書館の整備充実

	施策名	概要
1	学校図書館図書の充実	・小・中・義務教育学校において、国の定める学校図書館図書標準冊数を基準とした図書の収集、更新及び廃棄を適切に行います。 ・寄贈本等について、図書の装備、書誌情報の作成、データベース化を行います。 ・学校図書館図書の適切な管理のため、蔵書点検を実施します。 ・日本図書十進分類法に基づいた整架に努めるとともに、案内サインの作成やテーマ別コーナーの設置、展示等を行います。
2	学校図書館支援員の派遣	・小・中・義務教育学校における学校図書館の環境の充実や円滑な運営、児童生徒や教員による学校図書館の利用促進を図るため、司書資格を有する学校図書館支援員を中央図書館から派遣します。 ・学校図書館の更なる利用促進に向けて、学校図書館支援員の派遣回数の増加を検討します。
3	学校図書館支援員研修の実施	・学校図書館支援員のスキルアップを図るため、県等の開催する研修への参加、他市町村への視察研修、学校図書館支援員相互の情報交換や研修を行います。
4	学校図書館運営の充実	・学校図書館蔵書管理システムを活用して、貸出し管理や利用統計・蔵書統計の作成などを行い、学校図書館の運営を改善し、その利用促進に努めます。
5	学級文庫等の充実	・児童生徒にとって読書が身近なものになるよう、学校図書館からの図書の貸出しや市立図書館の団体貸出しの活用により、学級文庫等の充実を図ります。
6	タブレット端末から蔵書検索する手段の検討	・児童生徒が学校図書館を活用できるよう、自分のタブレット端末から学校図書館図書を検索できる仕組みを検討します。

◇具体的施策2 学校における児童生徒の読書活動の推進

	施 策 名	概 要
1	児童生徒の読書活動の推進	・児童生徒が様々な本に出会い、読書に親しむきっかけとなるよう、読み聞かせやブックトークを実施します。 ・児童生徒が読み聞かせやブックトークの方法を身に付け、特別活動などで実践できるようにします。 ・ビブリオバトルやポップ作成等を実施し、児童生徒が互いの読書経験を共有し、交流する機会をつくります。 ・児童生徒が本に親しむ時間を確保できるよう、一斉読書の普及に努めます。
2	学校図書館を活用した授業の実施	・国語をはじめとする図書館を活用した授業において、学校図書館支援員が授業の支援を行います。 ・学校図書館が所蔵する単元に関連した図書について、授業での利活用を図ります。
3	学校図書館図書を活用したレファレンスの実施	・児童生徒及び教員に対し、学習に使用する本の案内や読書の時間の本探し支援など、学校図書館支援員がレファレンスを行います。
4	学校図書館オリエンテーションの実施	・学校図書館の活用を促進するため、児童生徒及び教員に対し、学校図書館に関するオリエンテーションを行います。
5	おすすめ本リストや広報紙の発行	・読書活動を促進するため、小・中学生向けのおすすめ本リストや読書に親しむ情報を掲載した「学校図書館支援員だより」を発行します。 ・児童生徒が興味を持った事柄を探究する手助けとなるよう、テーマ別本リストやパスファインダーを作成します。
6	図書委員会等の活動支援	・図書委員会や読書クラブ等の活動が円滑に行えるよう、学校図書館支援員が支援し、児童生徒の自発的な読書活動を推進します。
7	教職員への情報提供の実施	・学校図書館の利用促進を図るため、教職員に対し、学校図書館や学校図書館蔵書管理システム、学校図書館支援員の活用方法等について学校図書館支援員が提案します。 ・授業や読書活動に役立つテーマ別本リストを作成するなど、学校図書館支援員が情報提供を行います。
8	学校図書館ボランティアの活動支援	・学校図書館ボランティアを対象に、学校図書館の環境づくりや図書の装備、読み聞かせ等の研修等を実施し、その活動を支援します。
9	団体貸出しの推進	・団体貸出し用の児童書の充実を図り、団体貸出しを推進します。 ・語彙が増え、一人で本を読み始める小学校低学年向けに、児童書の読書パックを作成し、小学校に配本します。

基本方針3 郷土の歴史や魅力を未来へ引き継ぐ図書館づくり

基本施策1 郷土資料及び行政資料の収集、保存及び活用の推進

郷土の歴史や文化を次世代へ継承するため、本市を中心に多種・多様な郷土資料及び行政資料を収集し、その保存と活用に努めます。また、市民の調査研究に資するため、貴重資料のデジタル化や郷土に関するレファレンス事例のデータベース化を進めるとともに、レファレンスを行う職員の資質向上に努めます。

図書館に寄贈された特別コレクションを適切に保管するとともに、市民への公開に努めます。

◇具体的施策1 郷土資料及び行政資料の収集、保存及び活用

	施策名	概要
1	郷土資料及び行政資料の収集及び保存	・一般の流通ルートに乗らないことが多い郷土資料については、地域や市民センター等を通して出版情報の把握に努め、網羅的に収集し、保存に努めます。 ・水戸市情報公開センターと連携し、ホームページを含めた行政資料の収集及び保存に努めます。
2	郷土資料及び行政資料の活用	・地域の歴史や文化に対し、誇りや愛着を持つことができるよう、郷土資料を活用した郷土史講座等を開催します。
3	郷土に関するレファレンス事例のデータベース化	・郷土に関する調査相談に応じることができるよう、問合せが多い郷土に関するレファレンス事例については、国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースに登録し、公開します。
4	デジタルアーカイブの充実	・貴重資料、郷土資料及び行政資料のデジタル化を進め、著作権法上問題のないものについては、ホームページ上で公開します。
5	郷土資料に係る職員研修	・職員の更なるスキルアップを図るため、郷土資料及び行政資料の活用研修を行います。

◇具体的施策2 特別コレクションの保存及び活用

	施策名	概要
1	特別コレクションの保存及び活用	・本市にゆかりのある著名な人物や史跡に係る資料は、人物やテーマごとに特別コレクションとして整理し、保存します。 ・特別コレクションの資料を展示をするなど、活用に努めます。

基本方針4 市民と共に取り組む、地域の魅力を生かした図書館づくり

基本施策1 市民と共に取り組む図書館運営の推進

多様化する市民ニーズに対応するため、図書館ボランティア等との協働事業を展開します。また、水戸市立図書館協議会やアンケート調査を通して市民の意見を聴取し、図書館サービスの質の向上に取り組めます。

◇具体的施策1 図書館ボランティアとの協働事業の推進

	施策名	概要
1	図書館ボランティアの活動支援	・図書館ボランティア活動への参加の促進や活動の活発化のため、ボランティア活動の機会に関する情報提供を積極的に行います。 ・豊かな知識・経験を有する高齢者に、地域の歴史講座を依頼したり、ボランティアとしての参加を促したりするなど、生涯学習の担い手としての活躍を促進します。
2	図書館ボランティアの育成	・ボランティアの育成・スキルアップに向けて、講座や研修会を開催します。
3	中学生・高校生の図書館ボランティア活動の支援	・中学生・高校生の図書館への理解と読書活動を促進するため、中学生・高校生の図書館ボランティアを募集し、その活動を支援します。

◇具体的施策2 市民と取り組む図書館運営の推進

	施策名	概要
1	図書館協議会の開催	・学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者、学識経験者からなる水戸市立図書館協議会を開催し、市立図書館の運営や図書館サービスに関して意見を聞き、専門的な知見を図書館運営に活用します。
2	アンケート調査の実施	・図書館運営の改善を図るため、図書館利用者等に対するアンケート調査を実施します。

基本施策2 地域の魅力を生かした事業の推進

市内六つの図書館がサービス地域を分担し、それぞれの地域の実情に即したサービスの展開を目指します。

◇具体的施策1 地域の魅力を生かした特色ある図書館運営の推進

	施策名	概要
1	中央図書館の特色ある運営	・所管区域は、北部及び中心部（三の丸・五軒・新荘・城東・常磐・柳河・国田小学校区）とします。 ・本市をはじめとする県内の郷土資料や行政資料を積極的に収集・保存し、市民の利用に供します。 ・市民の調査研究に役立つレファレンス資料を充実させるとともに、ほかの市立図書館のレファレンスサービスを支援します。 ・ビジネス街や商店街が周辺にあることから、ビジネスやまちづくりの参考になる資料の収集に努めます。 ・水戸芸術館が近くにあることから、音楽・演劇・美術の各分野における資料のほか、初代館長の故吉田秀和氏、第二代館長の故小澤征爾氏に関連する資料を収集・保存し、市民の利用に供します。 ・博物館を併設していることから、その展示に合わせた資料の紹介やイベントを行います。 ・後世への礎となった人々に関わる資料を受け入れ、保存、公開するとともに、資料を活用したイベントの開催に努めます。 ○ 水戸藩本草学者 佐藤中 陵^{さとうちゅうりょう}とその子佐藤松 溪^{さとうしょうけい}の旧蔵資料 ○ 一橋徳川家 12 代 故徳川宗敬氏^{とくがわむねよし}遺品のレコード ○ 映画監督 故深作欣二氏^{ふかさくきんじ}の蔵書等 ○ 郷土史家 江原忠昭氏^{えはらただあき}寄贈の郷土資料 ○ 旧制水戸高等学校資料
2	東部図書館の特色ある運営	・所管区域は、東部（浜田・寿・上大野・吉田・酒門・千波・笠原・吉沢小学校区）とします。 ・中学校に隣接しているほか、学生の人口が多い地域であることから、読書と疎遠になりがちな中学生・高校生を引きつけ、成長期の心の栄養となる本との出会いをサポートするため、中学生・高校生向け図書コーナーの充実を図るほか、中学生・高校生の図書館ボランティア活動を支援します。 ・故大岡昇平氏^{おおおかしょうへい}が所蔵していたレコード等を収蔵していることから、その資料を活用したイベントの開催に努めます。

	施 策 名	概 要
3	西部図書館の特色ある運営	・所管区域は、西部（渡里・石川・飯富・双葉台・堀原小学校区）とします。 ・茨城大学が最も近い図書館として、社会科学関係の資料を整備します。 ・水戸市長を務めた故佐川一信氏^{さがわかずのぶ}から寄贈を受けた判例集や労働法等の図書・雑誌のコレクションを収蔵していることから、佐川文庫として、これらを保存し、公開するとともに、資料を活用したイベントの開催を検討します。また、法律関係図書の収集に努めます。 ・建物の意匠が特徴的で映画やドラマのロケ地となることから、撮影した作品の関連資料を活用した展示やイベント等を行い、図書館への関心を高めます。
4	見和図書館の特色ある運営	・所管区域は、見和地区（緑岡・河和田・上中妻・見川・梅が丘・赤塚小学校区）とします。 ・商業地域が周辺にあることから、ビジネス関連図書を充実させるとともに、調査研究に役立つ商用オンラインデータベースを整備します。 ・児童書を最終的に保存する図書館として、他の5館の児童書に移管し、集中的に保存します。
5	常澄図書館の特色ある運営	・所管区域は、常澄地区（下大野・稲荷第一・稲荷第二・大場小学校区）とします。 ・周辺に大串貝塚をはじめとする「常陸国風土記」関連の史跡があることから、古代史を中心とした歴史関係資料や郷土資料の収集を推進します。 ・農業が盛んな地域に立地していることから、農業関係の資料の充実を図ります。
6	内原図書館の特色ある運営	・所管区域は、内原地区（妻里・鯉淵・内原小学校区）とします。 ・周辺に古墳が多くみられることから、古墳関係資料や郷土資料の収集に努めます。 ・内原郷土史義勇軍資料館が隣接していることから、満蒙開拓青少年義勇軍に関する資料の収集及び展示に努めます。 ・健康問題に関する図書や全国の観光情報に関するリーフレット等を収集し、資料の活用を図ります。 ・雑誌のバックナンバーを最終的に保存する図書館として、他の5館の雑誌に移管し、集中的に保存します。

◇具体的施策２ 地域と連携した魅力ある事業の推進

	施 策 名	概 要
1	「図書館まつり」等魅力ある事業の展開	・地域住民に図書館の魅力を知ってもらうため、ボランティアとの協働による「図書館まつり」を開催します。 ・読書への興味・関心を高め、図書館の利用促進を図るため、地域の催しや施設等へ出向いておはなし会やブックトーク、推薦図書の紹介等を実施します。 ・地域の歴史や文化を考える資料の展示や講演会、映画会、工作教室、朗読会等の魅力ある事業を展開します。

第5章 推進体制と進行管理

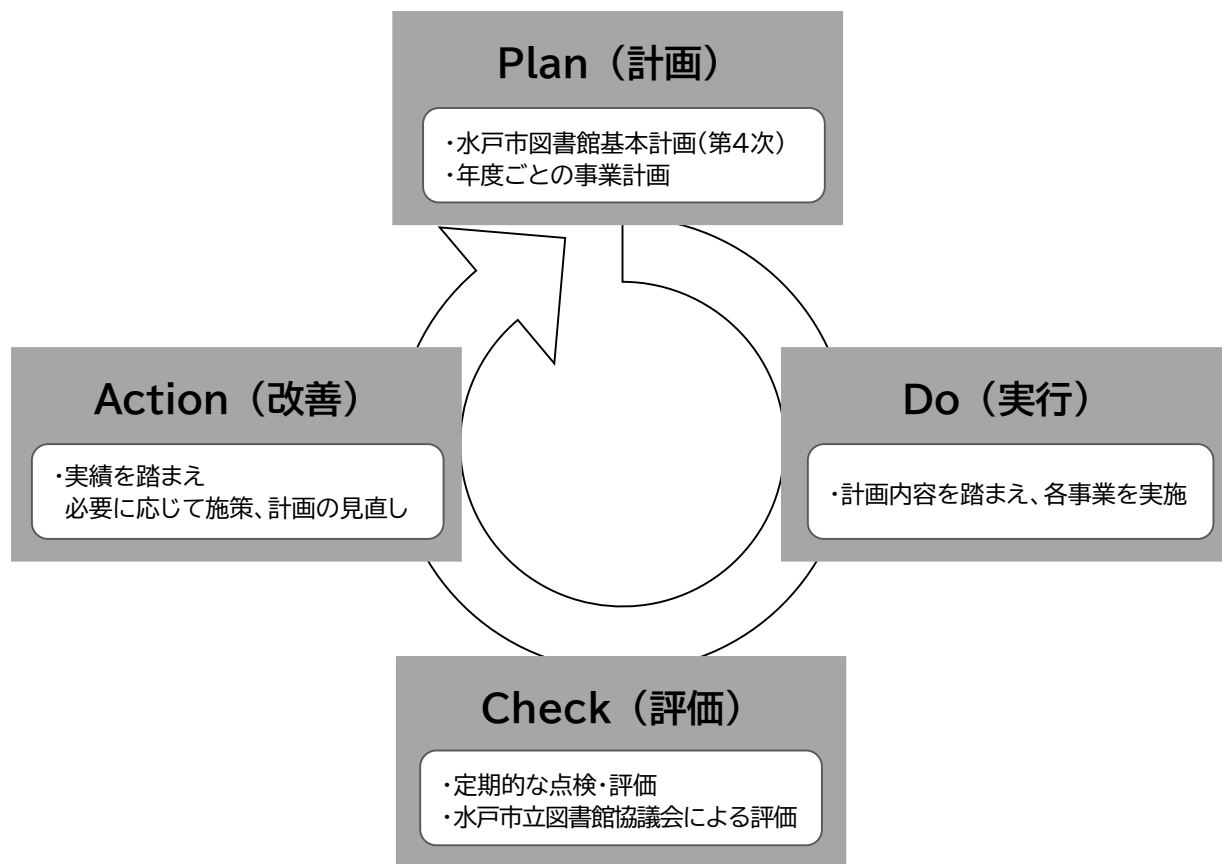
第1節 推進体制

本計画の推進に当たっては、図書館の運営に関する諮問機関である「水戸市立図書館協議会」の意見を聞きながら、水戸市教育委員会を中心に関係各課と連携し、読書団体や図書館ボランティア等との協働により各施策に取り組めます。

第2節 進行管理

本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況を把握し、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（施策の評価）、Action（検討・改善）によるPDCAサイクル手法により、適切な進行管理を行います。

■計画の進行管理（PDCAサイクルのイメージ）



参考資料

計画策定の経過

開催日	会議名等	審議内容
令和6年5月8日	第1回策定連絡会議	策定基本方針（案）について 策定スケジュール（案）について
令和6年5月16日	教育委員会会議	策定基本方針（案）について
令和6年5月28日	政策会議	策定基本方針（案）について
令和6年7月31日	図書館協議会	図書館基本計画（第4次）について（諮問）
令和6年8月9日 ～9月2日	市立図書館に関するアンケート調査	
令和6年10月22日	第2回策定連絡会議	図書館基本計画（第4次）（素案）について
令和6年10月31日	図書館協議会	図書館基本計画（第4次）（素案）について
令和6年11月14日	教育委員会会議	図書館基本計画（第4次）（素案）について
令和6年12月26日	政策会議	図書館基本計画（第4次）（素案）について
令和7年1月15日 ～2月13日	意見公募	
令和7年2月26日	図書館協議会	意見公募結果について 答申（案）について
令和7年3月3日	図書館協議会	答申
令和7年3月13日	教育委員会会議	図書館基本計画（第4次）（案）について
令和7年3月21日	庁議	計画決定

水戸市立図書館協議会名簿

【任期：2024（令和6）年7月15日から2026（令和8）年7月14日まで】

氏 名	選出区分（団体・役職等）	備 考
植 松 陽 子	水戸市学校長会代表（寿小学校長）	
大 内 清 志	水戸市P T A連絡協議会会長	
鬼 澤 真 寿	水戸市議会議員	
兼 清 紀 郎	水戸市障害者（児）福祉団体連合会会長	
川 又 宏 文	水戸市青少年育成推進会議副会長	
木 内 令 子	N P O法人M・I・T・O 21理事	
小 泉 郁 子	こいさんのおはなしかい代表	
小 橋 ひろこ	にじいろひろば代表	
齊 藤 恵	子育て応援・ペンギンくらぶ代表	
高 池 宣 彦	常磐大学総合政策学部助教	委員長
龍 田 理	学識経験者	副委員長
中 庭 由美子	水戸市議会議員	
中 山 健 一	茨城キリスト教大学文学部教授	
平 野 弥 生	水戸市社会教育委員	
渡 辺 一 良	公募（一般市民）	

（五十音順、敬称略）

水戸市立図書館協議会への諮問

教 中 図 諮 問 第 1 号
令和6年7月31日

水戸市立図書館協議会 様

水戸市立中央図書館
館長 堀野辺 直

水戸市図書館基本計画（第4次）について（諮問）

図書館法第14条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項 水戸市図書館基本計画（第4次）について

水戸市立図書館協議会からの答申

令和 7 年 3 月 3 日

水戸市立中央図書館
館長 堀野辺 直 様

水戸市立図書館協議会
委員長 高池 宣彦

水戸市図書館基本計画（第 4 次）について（答申）

令和 6 年 7 月 31 日付け教中図諮問第 1 号で諮問のありました水戸市図書館基本計画（第 4 次）につきまして、別添計画書のとおり答申いたします。

目指す姿「誰もが読書に親しみ、学び、成長できるまち・水戸」の実現及び計画の円滑な推進に向けて、下記事項に十分配慮されるよう要望いたします。

記

- 1 デジタル化の進展により、スマートフォンやタブレット端末は市民の快適な生活に欠かせないものとなっている。また、デジタル化は障害者の読書機会の拡充につながる手法の一つでもある。デジタル技術を活用し図書館の利便性の向上を図りながら、市民一人一人の読書活動の推進や豊かな学びを支える事業に積極的に取り組むこと。
- 2 こどもたちや若者世代の読書活動を盛んにするため、こどもたちや若者世代、子育て世代が図書館を身近に感じられる環境づくりを行うとともに、読書を主体的に楽しむことのできる施策に取り組むこと。学校図書館においては、学校の実態に合わせた取組を実施し、こどもたちの読書活動の活性化を図ること。
- 3 図書館利用者のみならず、図書館を利用したことのない市民にも図書館の魅力が伝わるよう図書館サービスの周知方法を工夫し、積極的な広報活動を行い、市民が図書館に関わる機会を確保すること。特に、図書館利用の少ない若者世代へのアプローチを効果的に行い、図書館の利用促進を図ること。
- 4 市民や関係団体、地域、事業者など多様な主体との連携により、魅力ある図書館づくりに努めること。また、ボランティアの参加を促進するため、きめ細かな情報発信と適切な活動支援に取り組むこと。特に、中学生・高校生ボランティアの活動を活発にするため、必要な支援を行うこと。
- 5 本計画の推進に当たっては、施策の状況について点検・評価を行い、成果指標の達成に向けて、適切な進行管理に努めること。

水戸市図書館基本計画（第4次）策定連絡会議設置要項

（設置）

第1条 水戸市図書館基本計画（第4次）（以下「基本計画」という。）の策定を計画的かつ円滑に推進するため、水戸市図書館基本計画（第4次）策定連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 連絡会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- （1）図書館の運営の現状及び課題に関すること。
- （2）基本計画の策定に伴う連絡調整に関すること。
- （3）前2号に掲げるもののほか、連絡会議が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 連絡会議は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には、教育部長をもって充てる。

3 委員には、政策企画課長、デジタルイノベーション課長、行政経営課長、財政課長、市民生活課長、福祉総務課長、こども政策課長、幼児保育課長、教育企画課長、学校施設課長、生涯学習課長、教育研究課長をもって充てる。

（委員長）

第4条 委員長は、必要に応じて連絡会議を招集し、連絡会議の事務を掌理し、会議の議長となる。

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

（関係職員の出席）

第5条 連絡会議は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 連絡会議の庶務は、中央図書館において行う。

（補則）

第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この要項は、令和6年4月30日から施行する。

（この要項の失効）

2 この要項は、基本計画が策定された日に、その効力を失う。

図書館行政に関する法令等の概要

1 ユネスコ公共図書館宣言 2022 (2022 (令和 4) 年採択)

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関であり、日本は 1951（昭和 26）年に加盟しました。

ユネスコ公共図書館宣言 2022 において、公共図書館は、地域において知識を得る窓口であり、個人及び社会集団の生涯学習、独自の意思決定及び文化的発展のための基本的条件を提供し、健全な知識社会を支える不可欠な構成要素であるとされました。さらに、地域社会を育み、地域の要求を満たし生活の質の向上に貢献するサービス企画を支援することで、人々の図書館への信頼に応え、地域社会への積極的な情報の提供と啓発を目指すものとされました。

2 教育基本法 (2006 (平成 18) 年 12 月 22 日法律第 120 号)

教育基本法において、教育の目的や五つの目標のほか、「科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化の進展や自由時間の増大等に対応するため、国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念が規定されています。

それを実現する基本的な方法として、図書館の設置等による社会教育の振興のほか、人格形成の基礎を培う幼児期の教育や家庭教育の振興等が規定されています。

3 図書館法 (1950 (昭和 25) 年 4 月 30 日法律第 118 号)

図書館法は、社会教育法に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として制定されました。

図書館サービスの内容や司書・司書補の資格のほか、公立図書館の運営に関する事項、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」という図書館無料の原則等が規定されています。

4 学校図書館法 (1953 (昭和 28) 年 8 月 8 日法律第 185 号)

学校図書館法は、学校図書館の健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的として制定されました。

学校図書館の運営方法のほか、学校図書館の運営改善や利用促進を図る学校司書の配置等について規定されています。

5 著作権法 (1970 (昭和 45) 年 5 月 6 日法律第 48 号)

著作権法は、著作物等の文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的として制定されました。

2018 (平成 30) 年の改正では、教育の情報化に対応した権利制限規定等が整備されました。

2021 (令和 3) 年の改正では、国立国会図書館の絶版等の資料のデータ送信が、事前登録した利用者に直接行えるようになりました。さらに、図書館等による図書館資料のメール送信等のサービス (公衆送信サービス) が実施できることが規定されています。

6 子どもの読書活動の推進に関する法律 (2001 (平成 13) 年 12 月 12 日法律第 154 号)

子どもの読書活動の推進に関する法律は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として制定されました。

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」という基本理念のほか、子どもの読書活動の推進に関する地方公共団体の責務、子どもの読書活動の機会の充実及び習慣化に果たす保護者の役割、読書の日等が規定されています。

7 文字・活字文化振興法 (2005 (平成 17) 年 7 月 29 日法律第 91 号)

文字・活字文化振興法は、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的として制定されました。

市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応するため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとされたほか、司書等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進、公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずることが規定されています。また、学校教育においては、司書教諭等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等を講ずることが規定されています。

8 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

(2019 (令和元) 年 6 月 28 日法律第 49 号)

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (通称 読書バリアフリー法) は、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現に寄与することを目的として制定されました。

視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、点字図書や拡大図書等が引き続き提供されること等を基本理念として、公立図書館や学校図書館等において、点字図書等の充実、電子書籍の円滑な利用のための支援等を講ずることが規定されています。

9 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(2012 (平成 24) 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号)

図書館の設置及び運営上の望ましい基準は、図書館の健全な発展に資することを目的として、図書館法の規定に基づいて定められました。

市町村による適切な図書館の設置のほか、図書館運営の基本事項、図書館相互の連携、図書館の開館日時や施設設備、資料収集、図書館サービス、職員の配置等について規定されています。

国・県の計画

1 教育振興基本計画（国）（2023（令和5）年閣議決定）

第4期教育振興基本計画（計画期間 2023（令和5）年度から2027（令和9）年度まで）は、国の教育に関する総合的な計画として、教育基本法の規定に基づいて策定されました。

読書活動の充実として、多様なこどもの読書機会の確保等を通じてこどもの読書活動を推進し、デジタル社会に対応した読書環境の整備を促すほか、学校図書館の整備充実を図ることとしています。

2 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）（2023（令和5）年策定）

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（計画期間 2023（令和5）年度から2027（令和9）年度まで）は、子どもの読書活動の推進に関する法律の規定に基づき策定されました。

不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進の四つの基本的方針に基づき、こどもの発達段階に応じた取組や読書への関心を高める取組を推進するほか、家庭や図書館、学校それぞれにおいて読書活動を推進する方策が位置付けられています。

3 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（国）

（2020（令和2）年策定）

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（計画期間 2020（令和2）年度から2024（令和6）年度まで）は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の規定に基づき策定されました。

視覚障害者等が利用しやすい電子書籍の普及や点字図書等の継続的な提供等が基本的な方針として示されたほか、施策の方向性として、公立図書館における点字図書等の充実や読書支援機器の整備の促進、国立国会図書館から公立図書館等へのデータ送信サービスの実施及びその周知等が位置付けられています。

4 学校図書館図書整備等5か年計画（国）（2022（令和4）年策定）

国は、1993（平成5）年に学校図書館図書標準を定めて以降、「学校図書館図書整備5か年計画」を策定し、学校図書館の整備を進めてきました。公立小・中学校等における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、学校司書の配置拡充が図られること等を目的としており、本計画に基づいた地方財政措置が講じられています。現在は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする第6次計画により整備が行われています。

5 茨城県生涯学習推進指針（県） （2022（令和4）年策定）

茨城県生涯学習推進指針（推進期間 2022（令和4）年度から2025（令和7）年度まで）は、県民一人一人があらゆる機会にあらゆる場所において学習し、その成果を適切に生かせるよう、茨城県の生涯学習の目指すべき方向性とその実現に向けての取組を示すものとして、策定されました。

こどもや大人の読書活動の推進を図るため、ブックスタートの推進や学校図書館の支援、市町村立図書館等との連携による資料の適切な提供等に取り組むこととしています。

6 いばらき子ども読書活動推進計画（県） （2022（令和4）年策定）

いばらき子ども読書活動推進計画（第四次推進計画。計画期間 2022（令和4）年度から2025（令和7）年度まで）は、茨城県のこどもを取り巻く社会環境の変化等を踏まえながら、こどもの読書活動の推進のための具体的な取組等を定めるものです。

読書活動を支える環境の整備、県立図書館と市町村立図書館等の連携、学校における読書活動の充実の三つの基本方針のもと、家庭、地域、学校それぞれにおけるこどもの読書活動を推進するため、家庭における読書活動の啓発、県立図書館における子ども読書フェスティバルの開催や市町村立図書館の支援、学校等との連携等の取組が位置付けられています。

アンケート調査の概要

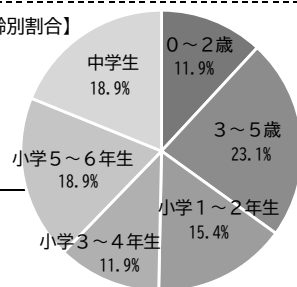
1 目的

市民の読書活動の状況や図書館の利用状況、多様化するニーズを把握し、水戸市図書館基本計画（第4次）の基礎資料にするとともに、今後の図書館政策に反映していくため、市立図書館に関するアンケート調査を実施しました。

2 調査方法及び回収結果等

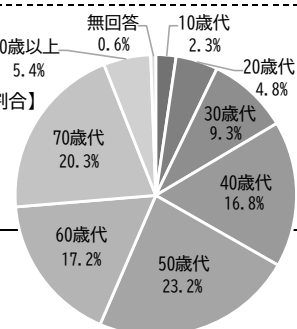
（1）市立図書館と こどもの読書に関するアンケート

対象地域	市全域
調査対象者	15歳未満の市民のうち400人を住民基本台帳から無作為抽出
実施期間	2024（令和6）年8月9日（金）～9月2日（月）
配布・回収方法	保護者宛て郵送による配布、郵送又はインターネットによる回答（保護者による回答のほか、こども自身による回答も可とした。）
回収結果	143件（回収率35.8%） 回答方法 郵送 62件、インターネット 81件 回答のあったこどもの性別 男性 73人、女性 70人 回答のあったこどもの年齢 【年齢別割合】 0～2歳 17人、3～5歳 33人、 小学1～2年生 22人、 小学3～4年生 17人、 小学5～6年生 27人、中学生 27人
調査項目	①こどもの読書活動について 4問 ②図書館の利用について 8問 ③市立図書館のサービスについて 21問



（2）市立図書館に関するアンケート

対象地域	市全域
調査対象者	15歳以上の市民のうち1,600人を住民基本台帳から無作為抽出
実施期間	2024（令和6）年8月9日（金）～9月2日（月）
配布・回収方法	郵送による配布、郵送又はインターネットによる回答
回収結果	517件（回収率32.3%） 回答方法 郵送 364件、インターネット 153件 回答者性別 男性 221人、女性 286人、回答しない 10人 回答者年齢 【年齢別割合】 10歳代 12人、20歳代 25人、 30歳代 48人、40歳代 87人、 50歳代 120人、60歳代 89人、 70歳代 105人、80歳以上 28人、 無回答 3人
調査項目	①情報の入手方法や読書活動について 3問 ②図書館の利用について 8問 ③市立図書館のサービスについて 21問



(3) 調査の主な結果

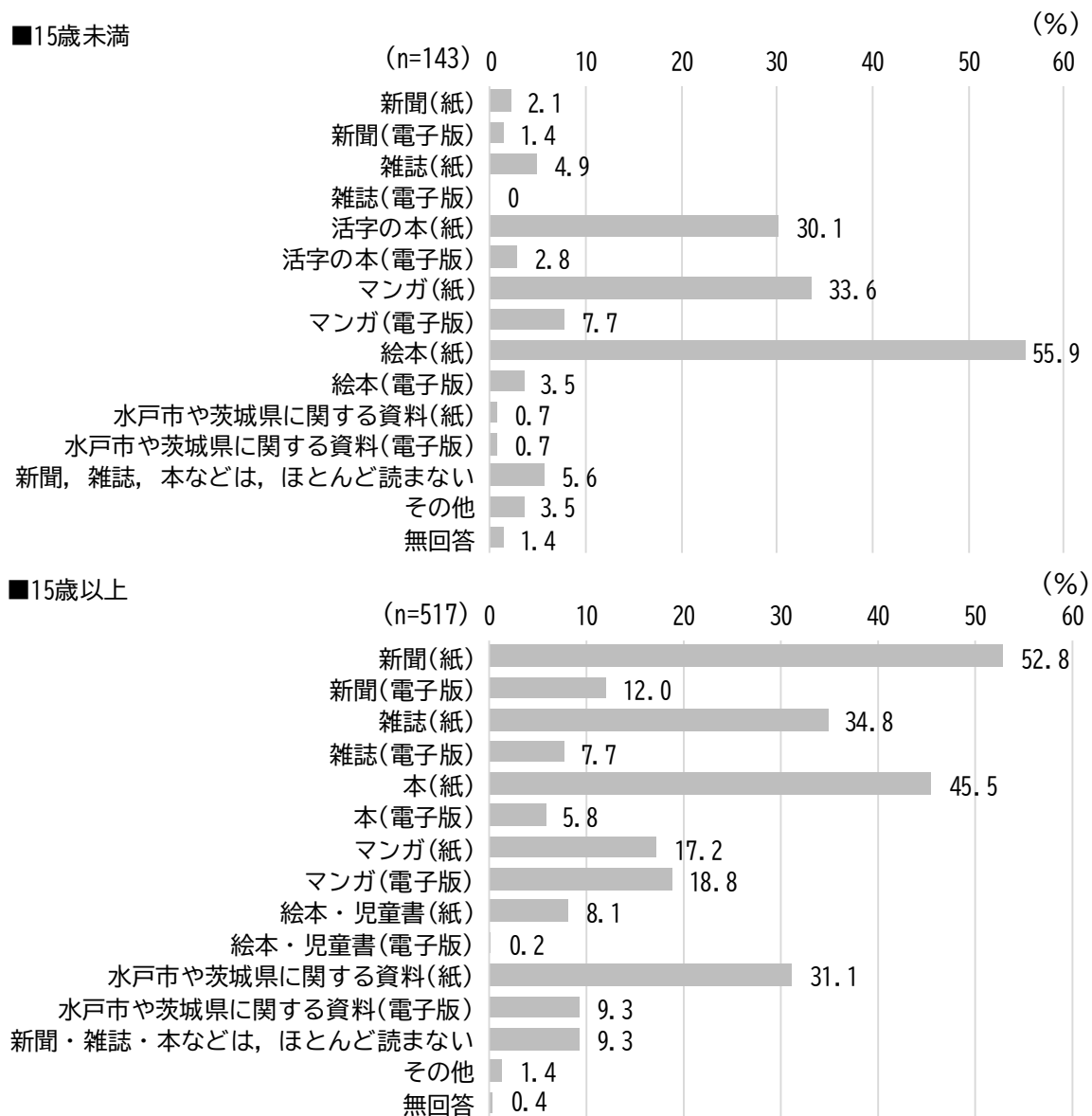
調査項目① 情報の入手方法や読書活動について

ア よく読む新聞、雑誌、本の種類

15歳未満は、紙媒体の「絵本」、「マンガ」、「活字の本」と回答した方が多くなっています。特に「絵本(紙)」は、全回答者の55.9パーセントが選択しました。一方で、電子版の図書はあまり読まれていません。「新聞、雑誌、本などは、ほとんど読まない」と回答したのは、全回答者の5.6パーセントでした。

15歳以上は、紙媒体の「新聞」、「本」、「雑誌」、「水戸市や茨城県に関する資料」と回答した方が多くなっています。「マンガ」は紙媒体と電子版の両方が読まれています。「新聞」や「雑誌」等は、電子版も読まれています。「新聞、雑誌、本などは、ほとんど読まない」と回答したのは、全回答者の9.3パーセントでした。

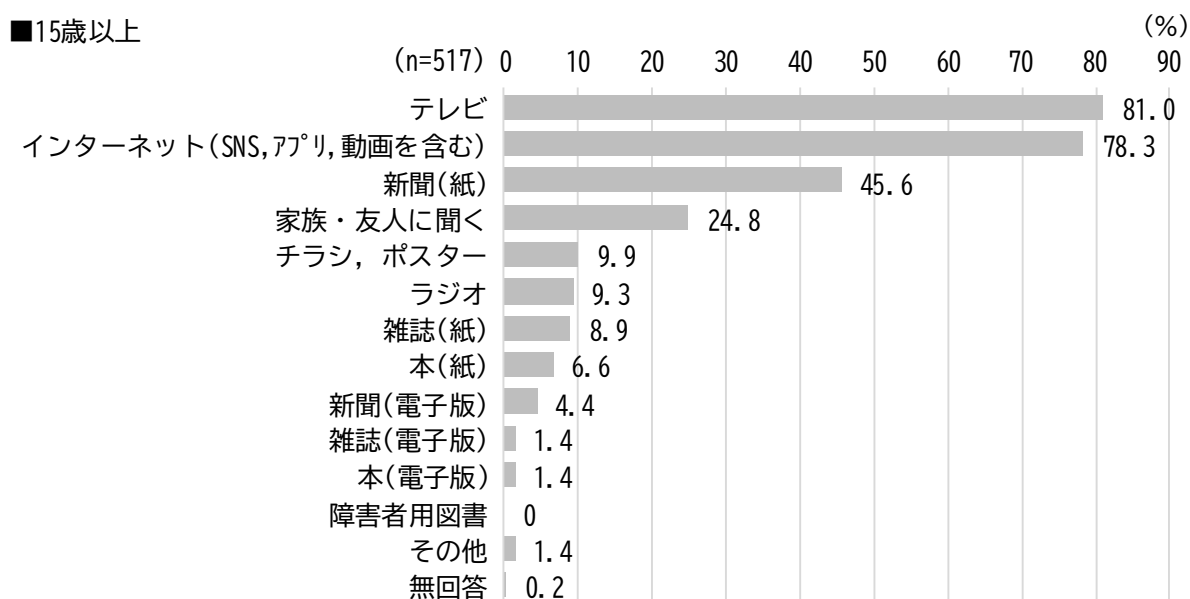
【図13】よく読む新聞、雑誌、本の種類



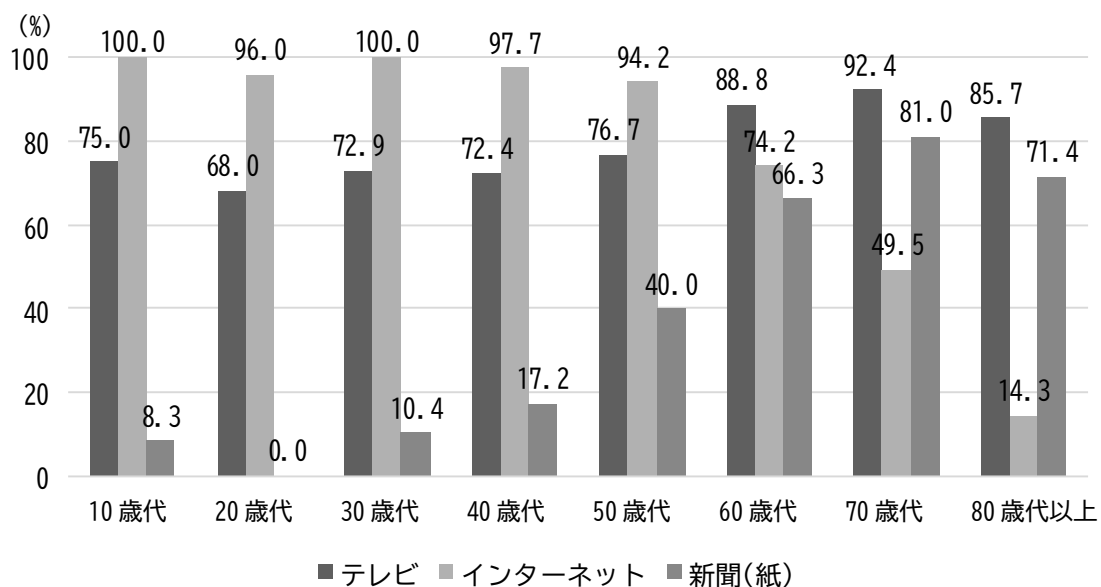
イ 情報の入手方法（調査対象 15 歳以上）

情報の入手方法は「テレビ」、「インターネット（SNS、アプリ、動画を含む）」が特に多く、続いて「新聞（紙）」となっています。年齢別に見ると、「テレビ」はどの世代でも利用されていますが、60 歳代以上で多く見られました。「インターネット（SNS、アプリ、動画を含む。）」は 10 歳代から 50 歳代までの回答者の 9 割以上が選択しましたが、60 歳代から減少し、70 歳代、80 歳以上では半数以下でした。「新聞（紙）」と回答した方は、ほとんどが 50 歳代以上で、年齢が高くなるほど増加します。

【図 14】情報の入手方法



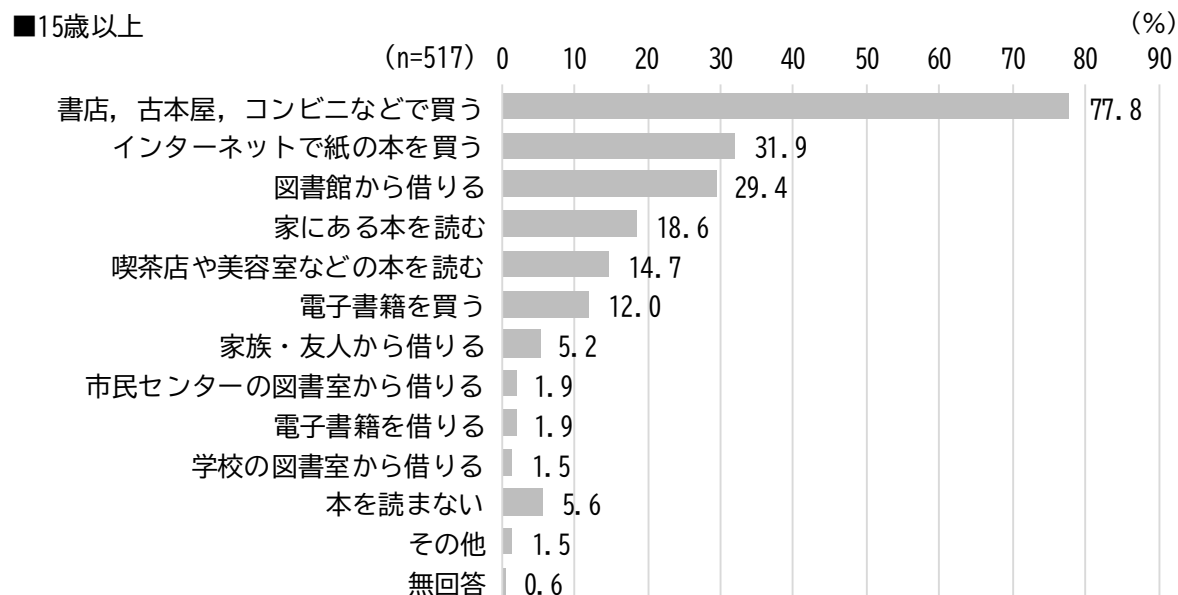
【図 15】情報の入手方法のうち、テレビ、インターネット、新聞(紙)の年齢別回答割合



ウ 本の入手方法 （調査対象 15 歳以上）

本の入手方法として「書店、古本屋、コンビニなどで買う」と回答した方が最も多く、次いで「インターネットで紙の本を買う」、「図書館から借りる」が多くなっています。「電子書籍を買う」を加えると、多くの方が購入により本を入手していることが分かります。

【図 16】本の入手方法

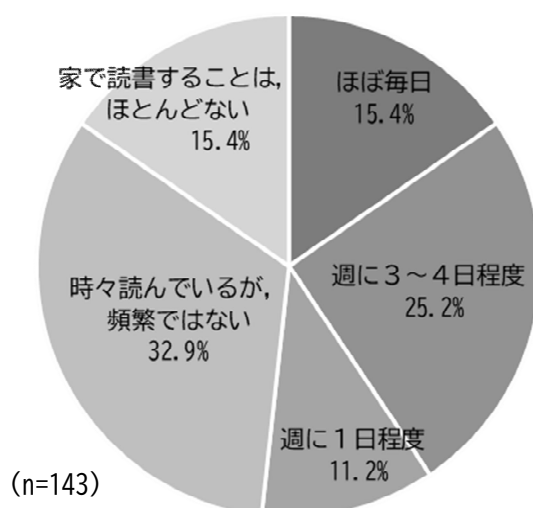


工 読書頻度（調査対象 15 歳未満）

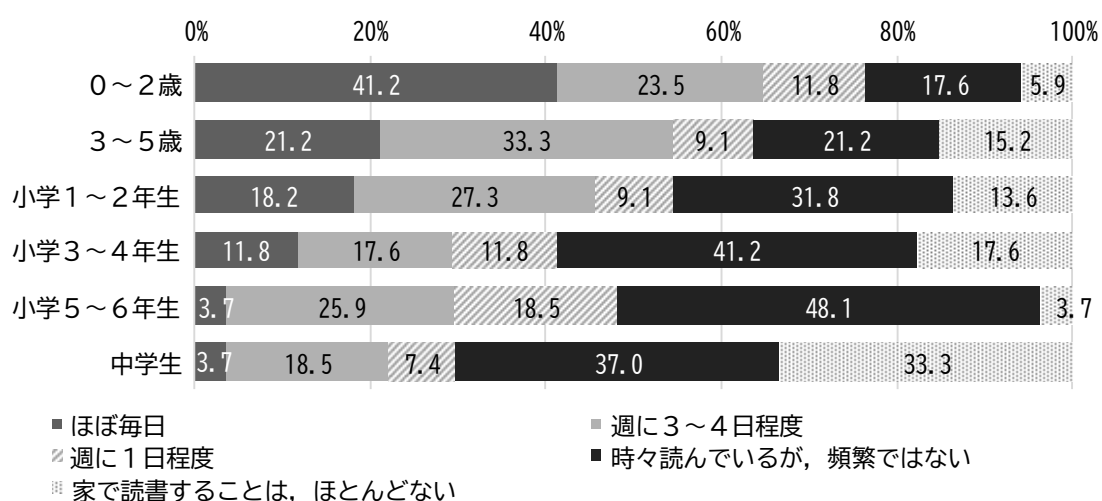
回答者の 51.8 パーセントが週に 1 日以上読書をしています。「家で読書することは、ほとんどない」と回答したのは 15.4 パーセントで、回答者に占める割合は中学生で多くなっています。

【図 17】読書頻度

■ 15 歳未満



【図 18】年齢区分別の読書頻度



調査項目② 図書館の利用について

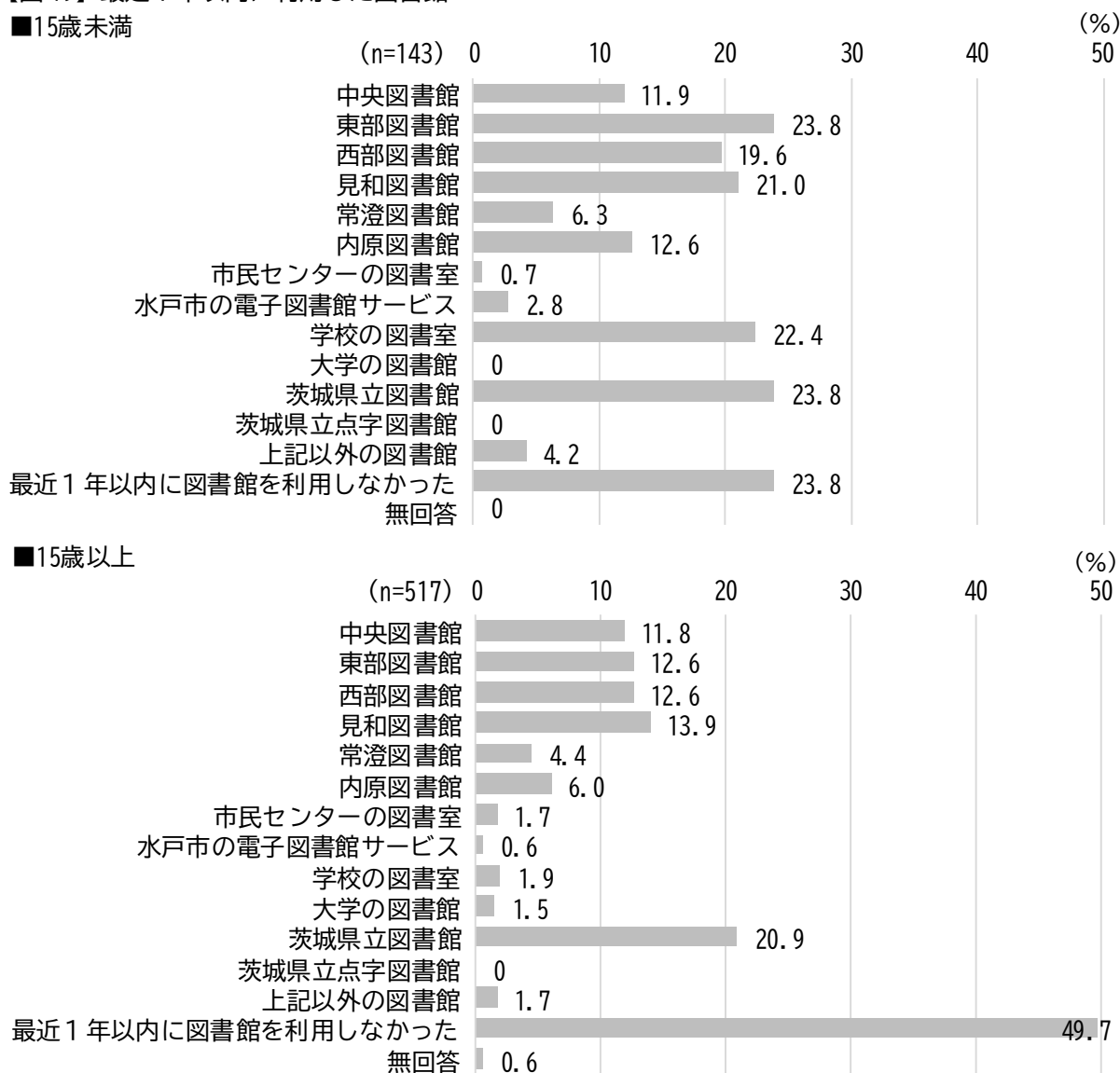
ア 最近1年以内に利用した図書館

15歳未満、15歳以上とも「水戸市立図書館」（中央図書館、東部図書館、西部図書館、見和図書館、常澄図書館、内原図書館）と「茨城県立図書館」という回答が多くなりました。15歳未満の場合は、これらと並んで「学校の図書室」と回答した方が22.4パーセントありました。このほかに「上記以外の図書館」と回答した方は、笠間市、茨城町の図書館を挙げる方が多く、身近な場所の図書館が利用されていることがうかがえます。

「最近1年以内に図書館を利用しなかった」は15歳未満で23.8パーセントでした。15歳以上で「最近1年以内に図書館を利用しなかった」は49.7パーセントで、回答者の半数近くにのびります。

なお、「水戸市の電子図書館サービス」は回答者が7人と少ないですが、利用する理由は15歳未満、15歳以上とも「時間に縛られずに使えるから」、「図書館へ行かなくてよいから」、「スマートフォンなどで手軽に読めるから」等となっています。

【図19】最近1年以内に利用した図書館



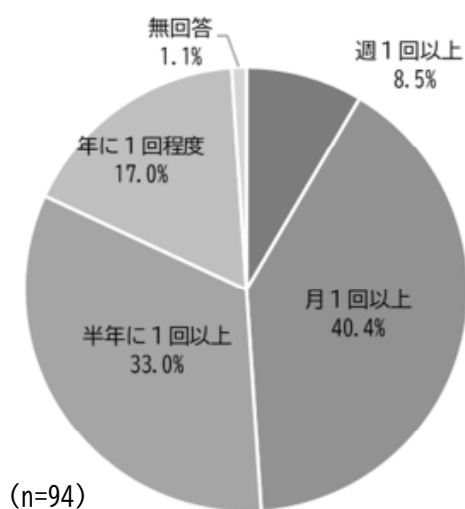
イ 市立図書館の利用頻度

市立図書館の利用頻度は、15歳未満と15歳以上の区分による差はほとんど無く、「週1回以上」、「月1回以上」と回答した方が約半分でした。本市図書館では、本の貸出期間が2週間であるため、これらの方は、定期的に市立図書館を利用されている方と思われます。

なお、15歳以上で「週1回以上」、「月1回以上」と回答した方の回答者に対する割合は、10歳代で14.3パーセントと低く、年齢とともに高くなっています。

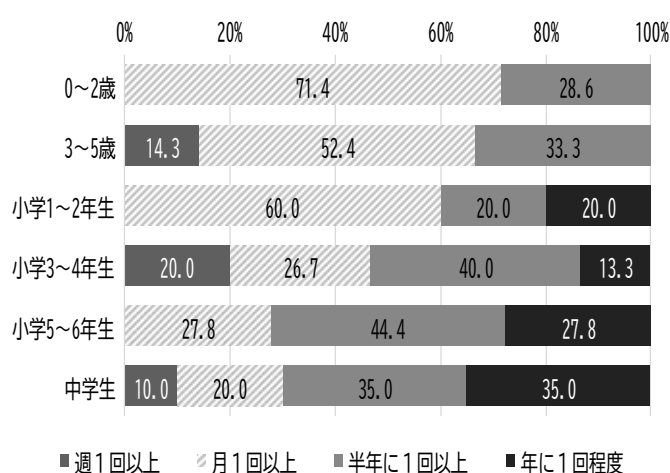
【図 20-1】市立図書館の利用頻度

■ 15歳未満



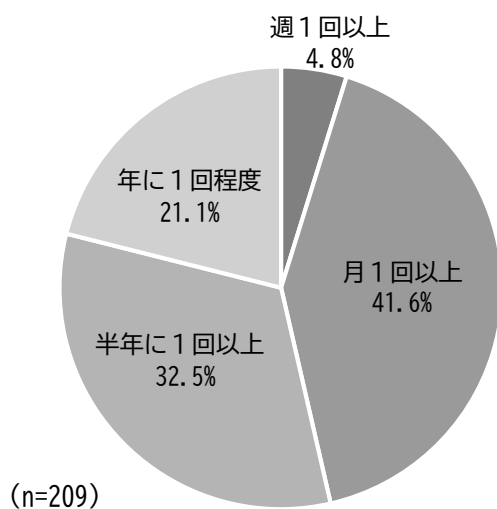
【図 21-1】年齢区分別の市立図書館の利用頻度

■ 15歳未満



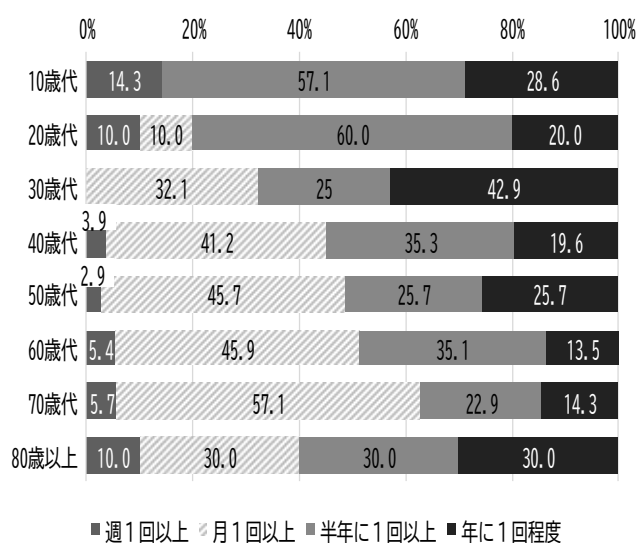
【図 20-2】市立図書館の利用頻度

■ 15歳以上



【図 21-2】年齢区分別の市立図書館の利用頻度

■ 15歳以上

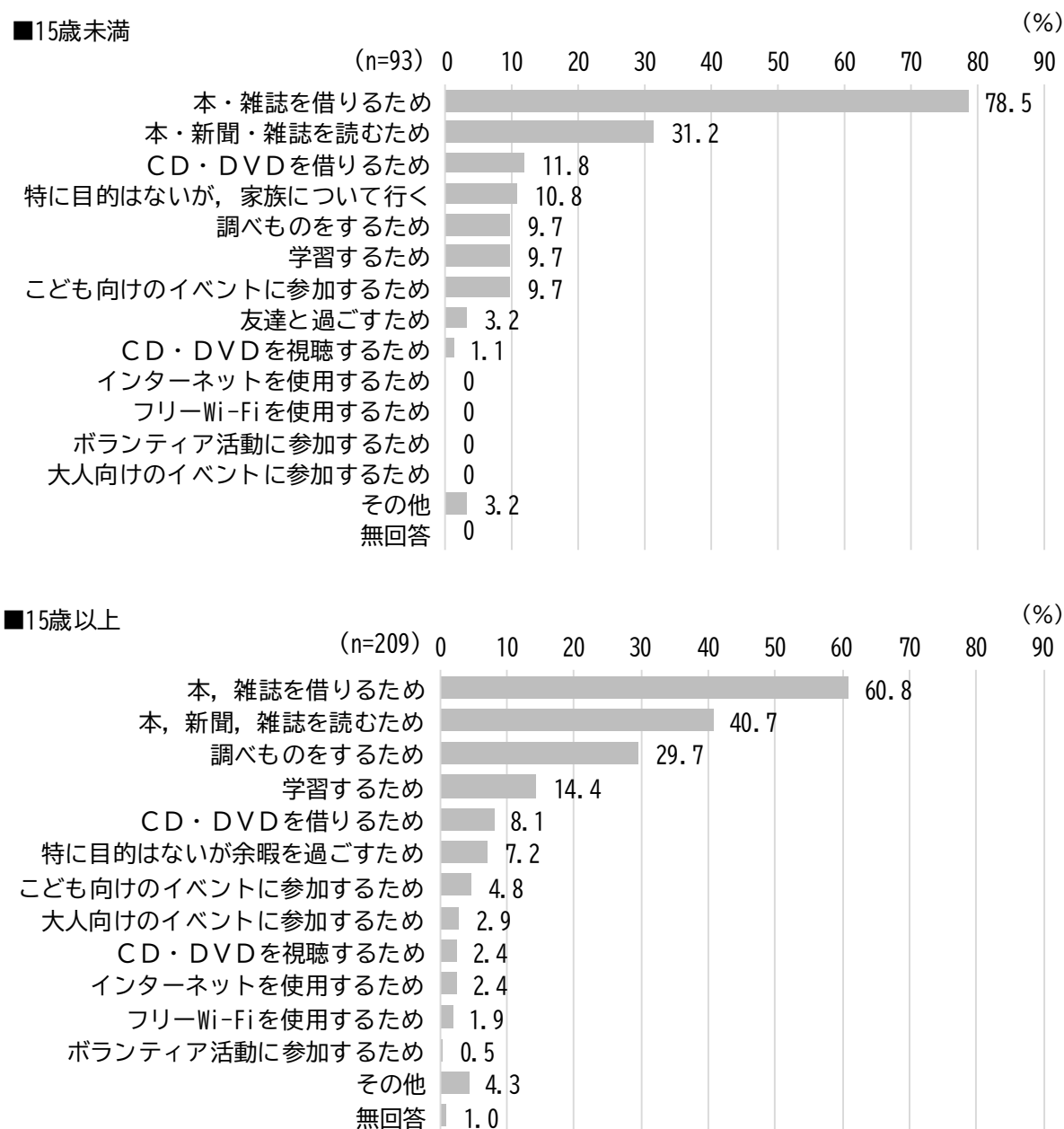


ウ 市立図書館の利用目的

15 歳未満、15 歳以上とも「本や雑誌を借りるため」が圧倒的に多く、次いで「本・新聞・雑誌を読むため」が多くなっています。これらに、15 歳未満は、「CD・DVDを借りるため」11.8 パーセント、「特に目的はないが、家族について行く」10.8 パーセントが続き、15 歳以上は、「調べものをするため」29.7 パーセント、「学習するため」14.4 パーセントが続きます。

「その他」の具体的内容は、15 歳未満は「図書館に隣接した公園に行くから」、15 歳以上は「休息のため」、「孫の本を借りに行くため」といった回答がありました。

【図 22】市立図書館の利用目的

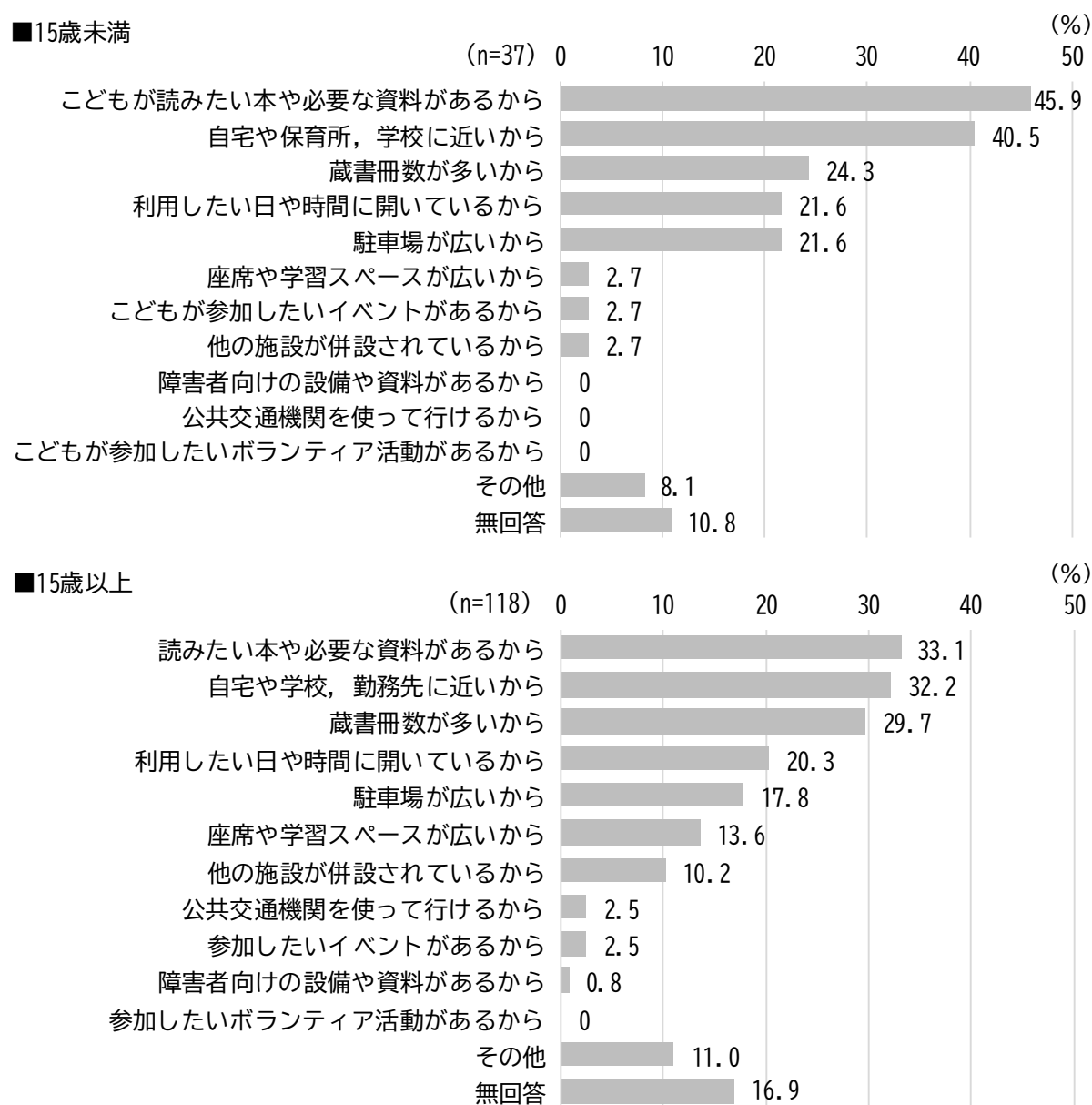


エ 市立図書館以外の図書館の利用

15 歳未満、15 歳以上とも「読みたい本や必要な資料があるから」、「自宅や学校、保育所、勤務先に近いから」、「蔵書冊数が多いから」に続いて「利用したい日や時間に開いているから」、「駐車場が広いから」となっています。15 歳以上では、「座席や学習スペースが広いから」という回答も多くありました。

「他の施設が併設されているから」と回答した方の具体的な併設施設は「カフェ・飲食スペース」が 15 件と最も多くなっています。「その他」の具体的内容は、「駅が近い」、「バス停が近い」等の交通の便や「古い本がある」、「きれいな新しい本がある」、「CD がたくさんある」といった資料の数、「貸出冊数に制限がない」、「付近に用がある」、「緑があり立地が良い」等を理由に挙げています。

【図 23】市立図書館以外の図書館の利用



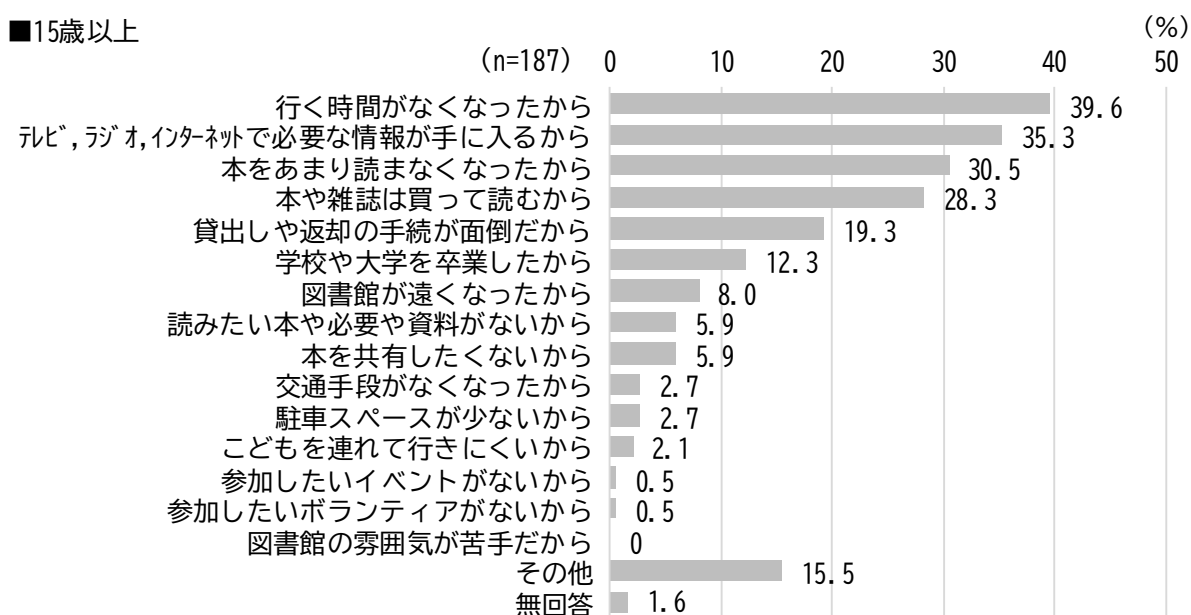
オ 図書館を利用しなくなった理由

最近1年以内に図書館を利用しておらず、1年以上前には図書館を利用していた方に対し、図書館を利用しなくなった理由を複数回答可として質問しました。

15歳以上は、「行く時間がなくなったから」が最も多く、次いで「テレビ、ラジオ、インターネットで必要な情報が手に入るから」、「本をあまり読まなくなったから」、「本や雑誌は買って読むから」、「貸出しや返却の手続が面倒だから」と続きます。

なお、15歳未満については、10人から回答があり、主な意見として「こどもが行く時間がなくなったから」、「本をあまり読まなくなったから」、「本や雑誌は買って読むから」等がありました。

【図 24】 図書館を利用しなくなった理由



調査項目③ 市立図書館のサービスについて

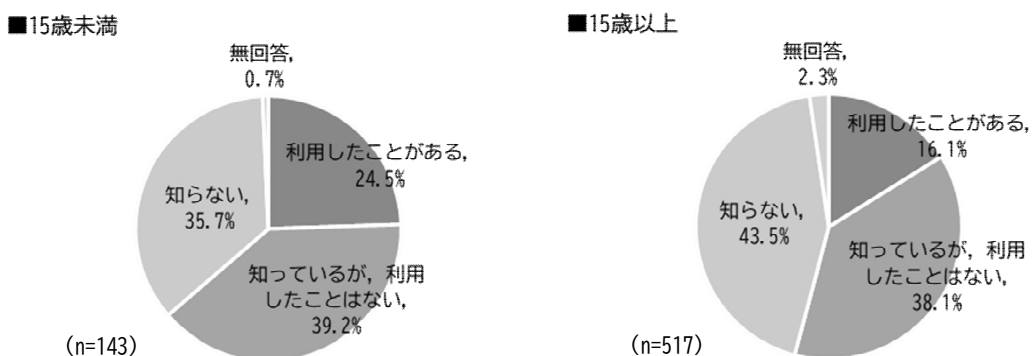
ア サービスの利用状況・認知度

市立図書館が実施する 18 のサービスについて、利用状況や認知度を質問しました。

(ア) 窓口での予約サービス

図書館の窓口で、購入リクエストや貸出し中の資料の取置きができることを知っているかどうか質問したものです。15 歳未満の 63.7 パーセントが、15 歳以上の 54.2 パーセントが「利用したことがある」又は「知っているが、利用したことはない」と回答しています。

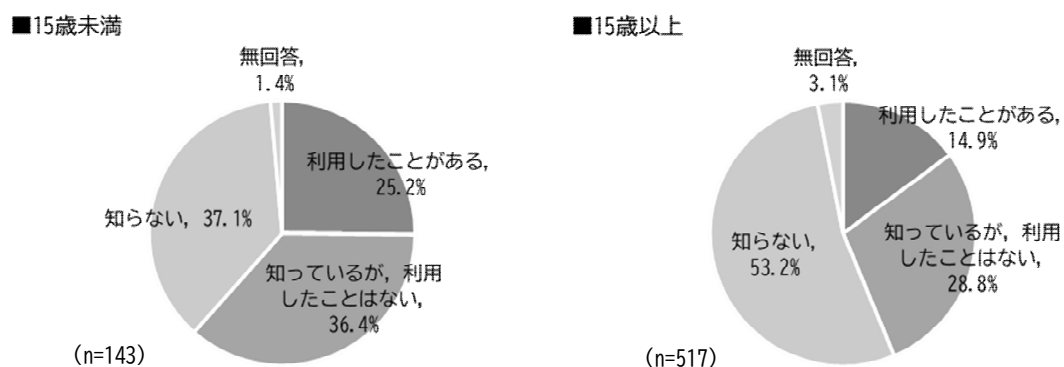
【図 25】窓口での予約サービスの利用状況等



(イ) インターネットによるサービス

図書館のホームページから資料の検索や予約、貸出し延長等ができることを知っているかどうか質問したものです。15 歳未満の 61.6 パーセントが、15 歳以上の 43.7 パーセントが「利用したことがある」又は「知っているが、利用したことはない」と回答しています。

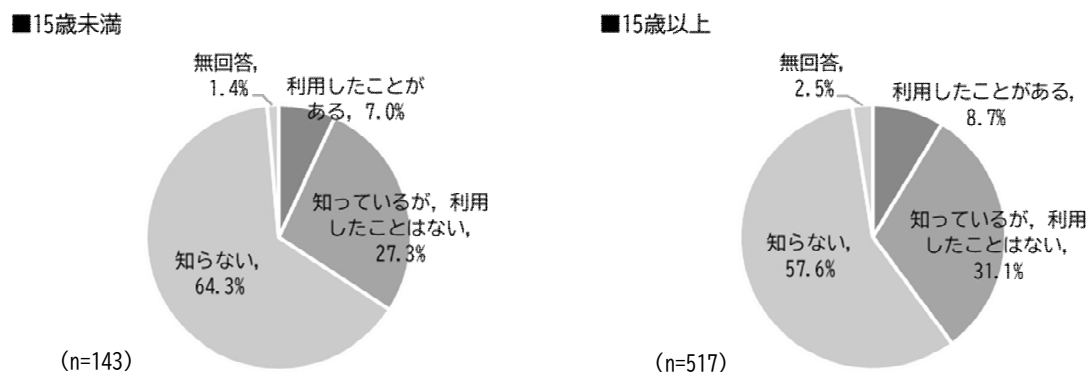
【図 26】インターネットによるサービスの利用状況等



(ウ) 市民センター図書室の貸出しサービス

市民センター図書室の図書の貸出し制度や市民センターの窓口で図書館の本の予約申請ができることを知っているか質問したものです。15歳未満、15歳以上とも約6割が「知らない」と回答しています。

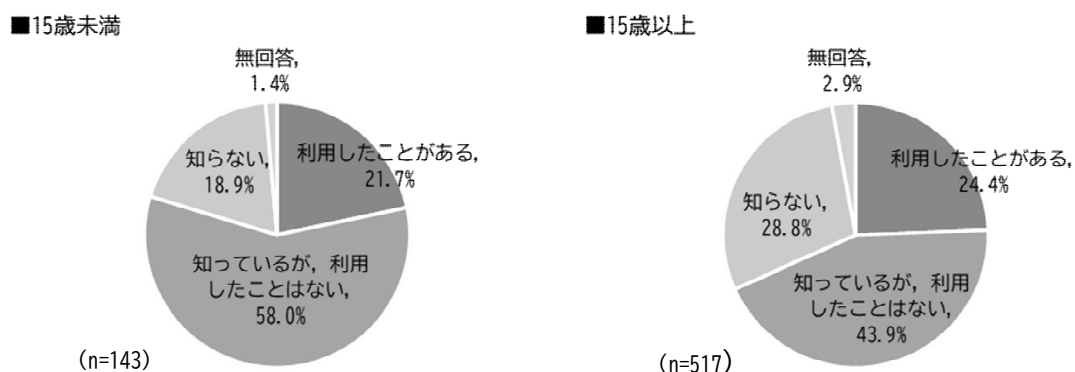
【図 27】市民センター図書室の貸出しサービスの利用状況等



(エ) 読書室や閲覧席、館内視聴ブース

図書館では、読書や学習のための閲覧席やCD・DVDの視聴機器が設置された席を利用できることを知っているか質問したものです。「利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」は、15歳未満は約8割、15歳以上は約7割でした。

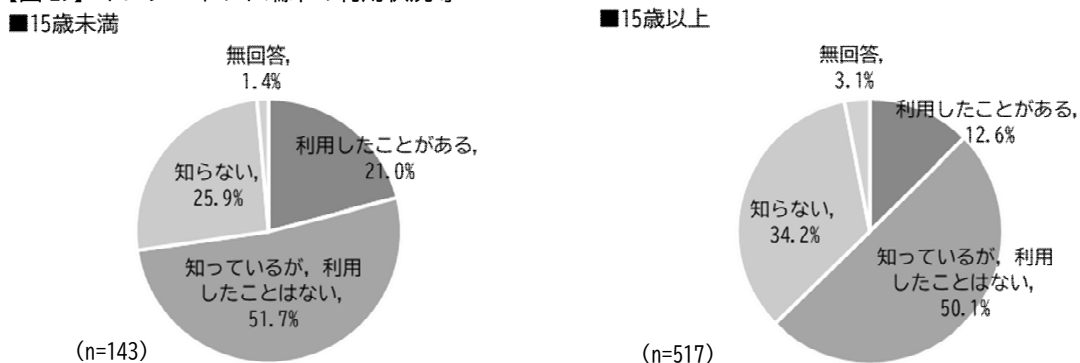
【図 28】読書室や閲覧席、館内視聴ブースの利用状況等



(オ) インターネット端末

調べものをするために、図書館内にインターネットに接続できるパソコンがあることを知っているか質問したものです。「利用したことがある」は、15歳未満は21.0パーセント、15歳以上は12.6パーセントでした。「知っているが、利用したことはない」は、15歳未満、15歳以上とも約5割でした。

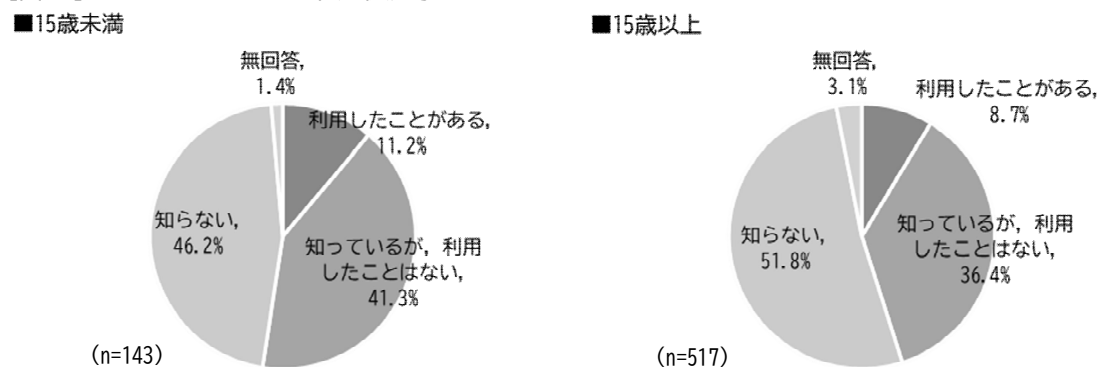
【図 29】インターネット端末の利用状況等



(カ) フリーWi-Fi

自分のスマートフォン等を図書館内のフリーWi-Fiに接続し、インターネットを利用できることを知っているか質問したものです。「利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」と回答したのは、15歳未満の52.5パーセント、15歳以上の45.1パーセントでした。

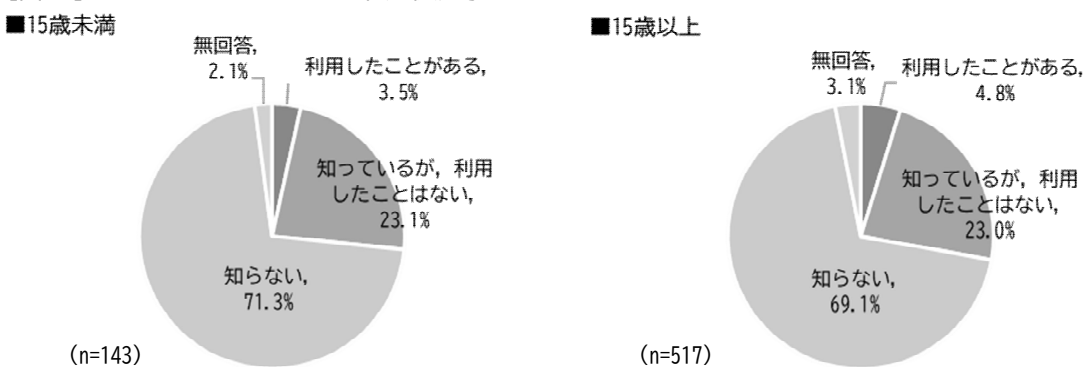
【図 30】フリーWi-Fiの利用状況等



(キ) レファレンスサービス

レファレンスサービスは、図書館の職員が、図書館の資料を使い、調べものをサポートするものですが、約7割が「知らない」と回答しています。

【図 31】レファレンスサービスの利用状況等

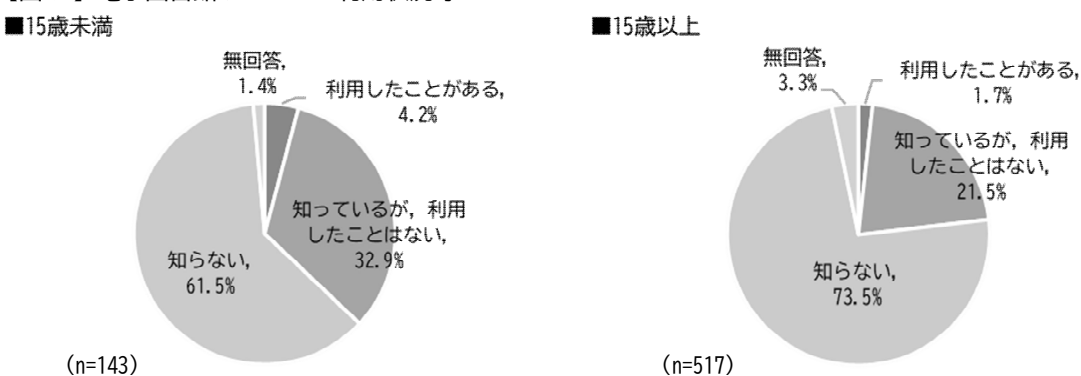


(ク) 電子図書館サービス

市立図書館では、2016（平成28）年度から電子書籍の貸出しを行っています。

「利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」は、15歳未満は37.1パーセント、15歳以上は23.2パーセントでした。

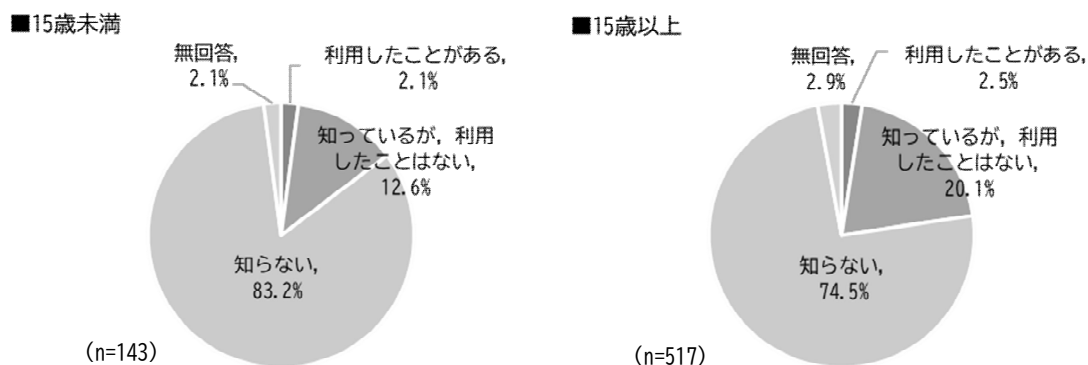
【図 32】電子図書館サービスの利用状況等



(ケ) デジタルアーカイブ

水戸市や茨城県に関するデジタル化した資料を市立図書館のホームページで見ることができます。15歳未満は83.2パーセントが、15歳以上は74.5パーセントが「知らない」と回答しました。

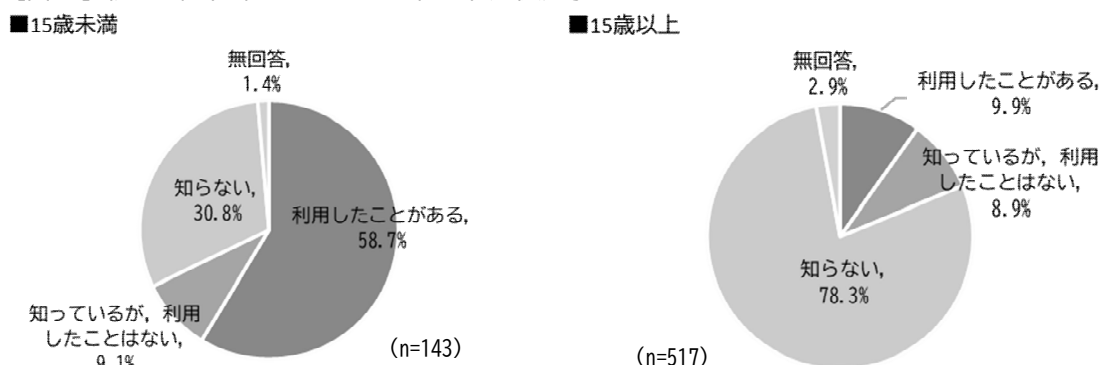
【図 33】 デジタルアーカイブの利用状況等



(コ) 親子で絵本（ブックスタート）

育児相談等に合わせて、1歳未満のお子さんに絵本を1冊プレゼントしています。対象者が含まれている15歳未満では、58.7パーセントが「利用したことがある」と回答しました。一方、15歳以上では、約8割が「知らない」と回答しており、「利用したことがある」と回答したのは、子育て世代の30歳代から50歳代まででした。

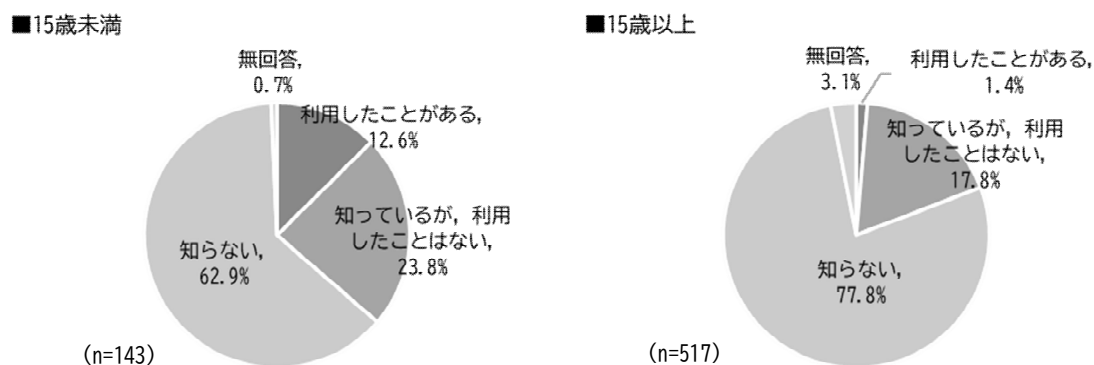
【図 34】 親子で絵本（ブックスタート）の利用状況等



(サ) 託児サービス

保育士等による時間制の託児サービスを東部図書館、西部図書館、見和図書館、内原図書館で実施しています。15歳未満の62.9パーセントが、15歳以上の77.8パーセントが「知らない」と回答しています。

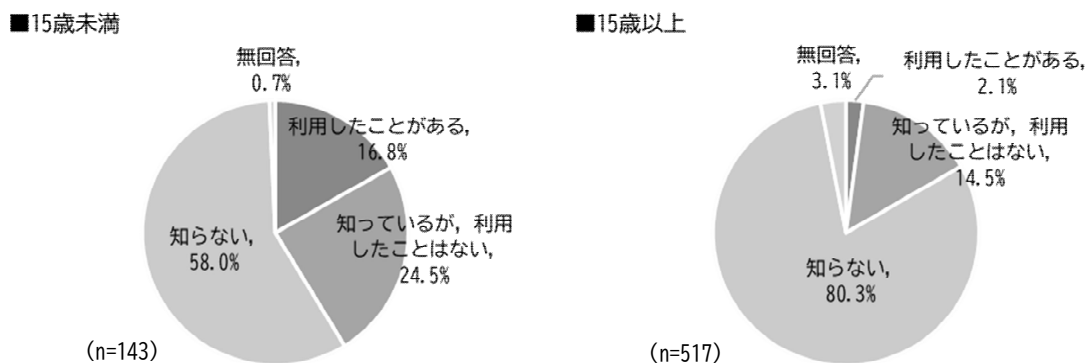
【図 35】 託児サービスの利用状況等



(シ) 育児コンシェルジュ

絵本の紹介、育児相談等を行う育児コンシェルジュを東部図書館、西部図書館、見和図書館、常澄図書館、内原図書館に配置しています。「利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」という回答が、15歳未満は41.3パーセントでしたが、15歳以上は16.6パーセントであり、50歳代と70歳代が多くなっています。

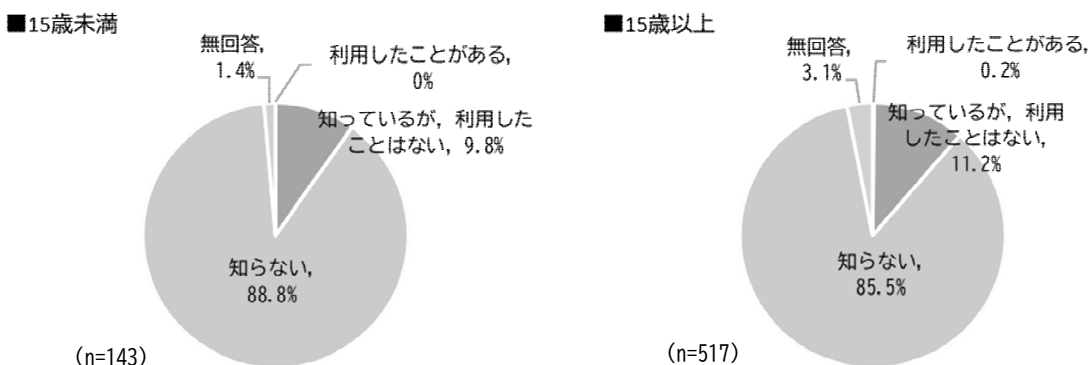
【図 36】 育児コンシェルジュの利用状況等



(ス) 郵送貸出制度

障害により図書館への来館が困難な方に、郵送で資料を貸出す制度があります。対象者が限定されていることもあり、「知らない」という回答は8割以上にのぼりました。

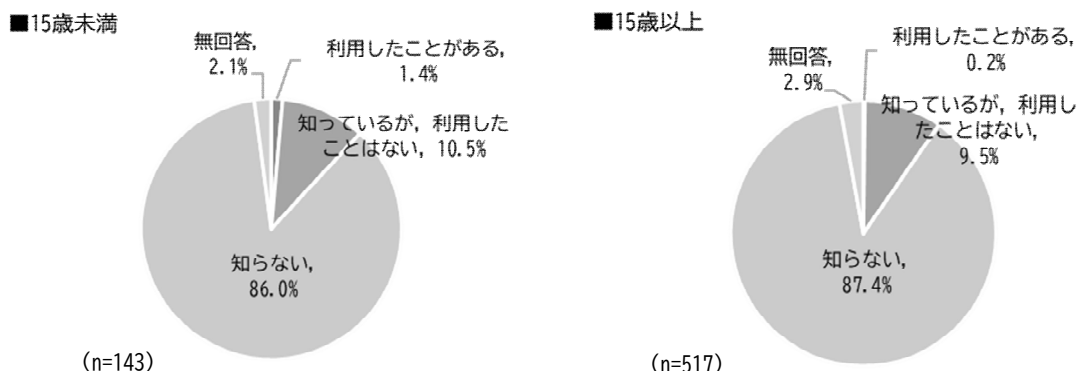
【図 37】 郵送貸出制度の利用状況等



(セ) 対面朗読サービス

見和図書館と内原図書館には対面朗読室が設置されています。文字を読むのが不自由な方に本を朗読する際に使用します。対面朗読サービスを「知らない」という回答が8割以上にのぼりました。

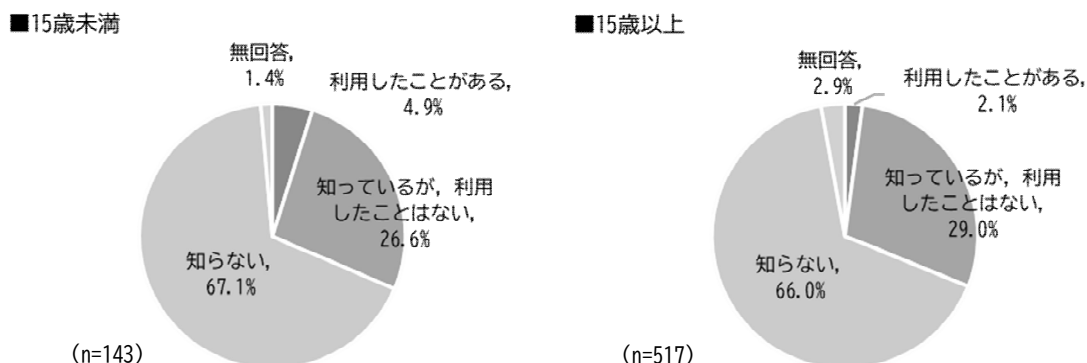
【図 38】 対面朗読サービスの利用状況等



(ソ) 大活字本や点字資料

図書館では、大きな活字や点字で書かれた本を閲覧したり借りたりすることができます。「知っている」、「知っているが、利用したことはない」と回答した方が約3割でした。

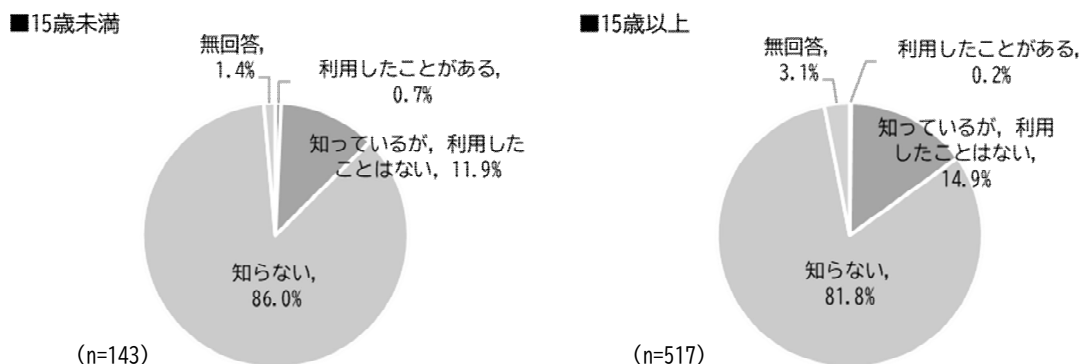
【図 39】大活字本や点字資料の利用状況等



(タ) 拡大読書器

中央図書館、東部図書館、西部図書館、見和図書館、内原図書館には、文字を大きくして読むことができる拡大読書器が配置されています。誰でも利用することができますが、「知らない」と回答した方が8割以上を占めました。

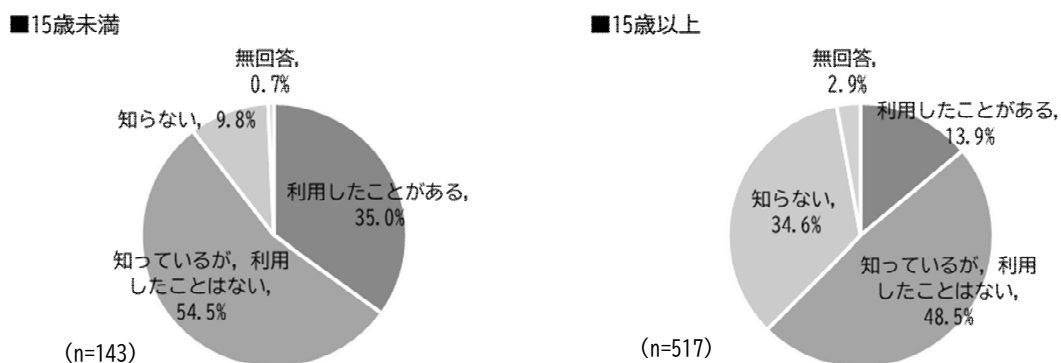
【図 40】拡大読書器の利用状況等



(チ) 図書館で行われるイベント

図書館では、来館するきっかけとして、子ども向けにおはなし会や工作教室、一日図書館員等の体験会を開催し、大人向けに講座や講演会、映画会、朗読会等を開催しています。15歳未満は、「利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」を合わせると約9割にのびますが、15歳以上では62.4パーセントでした。

【図 41】図書館で行われるイベントの利用状況等

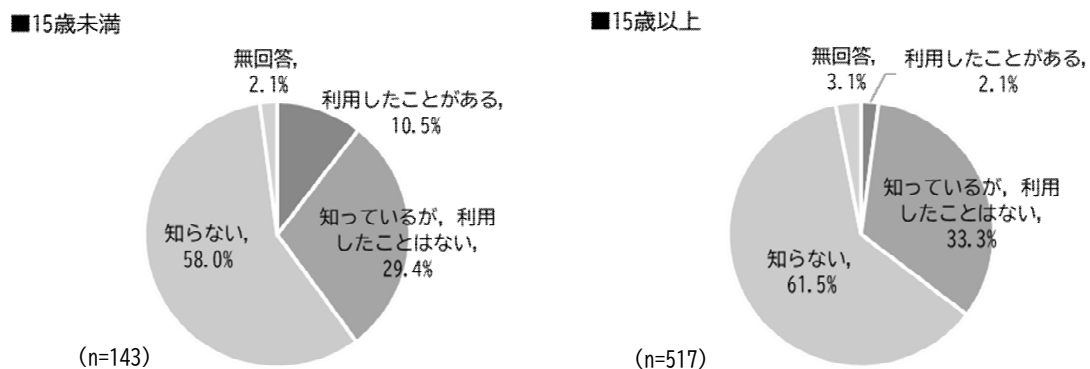


(ツ) ボランティア活動

図書館では、本の修理や書棚の整理、おはなし会の開催等をするボランティアが活動しています。

15歳未満では「利用したことがある」が10.5パーセント、「知っているが、利用したことはない」29.4パーセントで、これらを合計すると39.9パーセントでした。15歳以上では、「利用したことがある」が2.1パーセント、「知っているが、利用したことはない」33.3パーセントで、これらを合計すると35.4パーセントでした。

【図 42】ボランティア活動の利用状況等



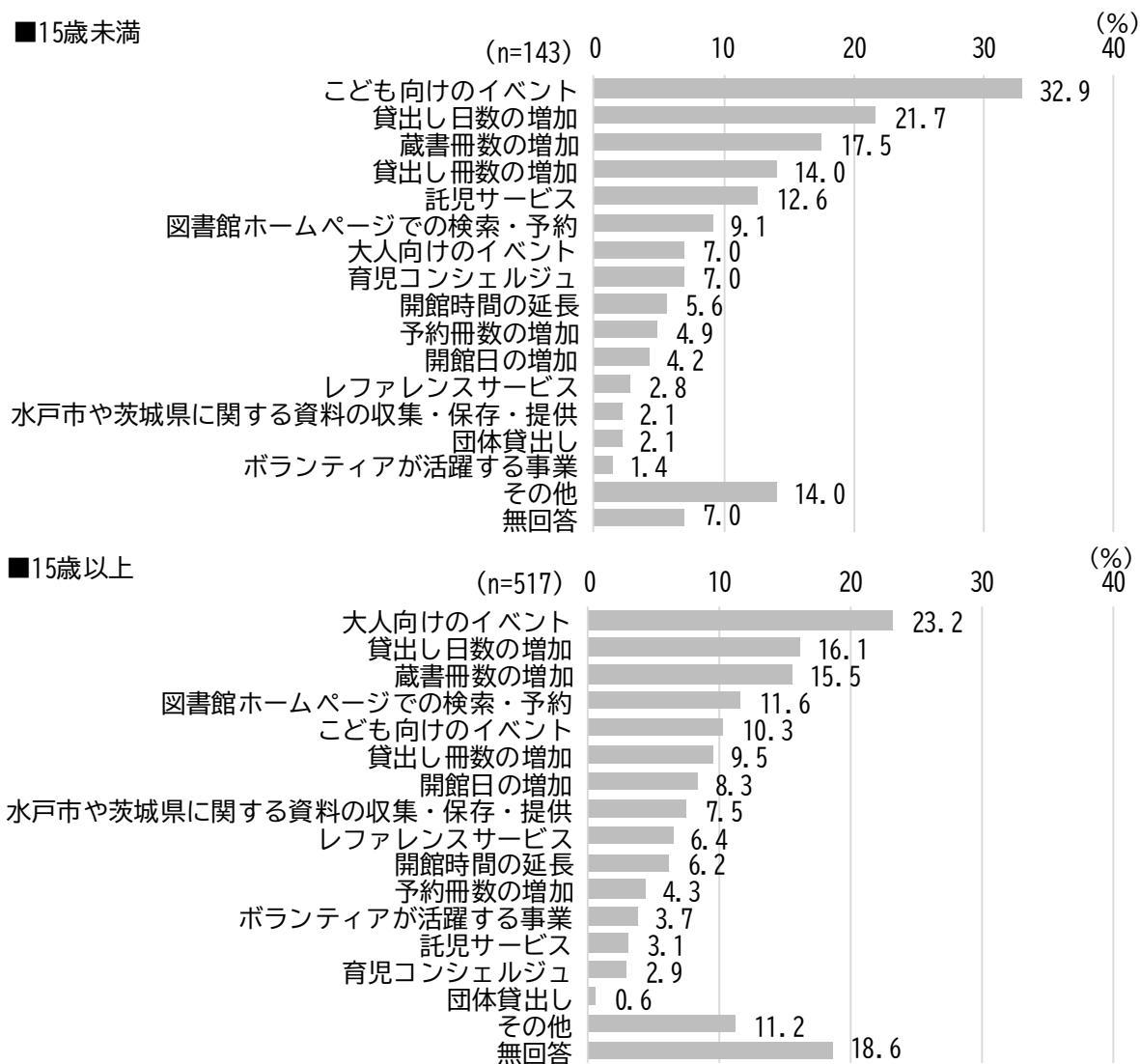
イ 市立図書館で充実してほしいサービス

市立図書館で充実してほしいサービスは、多い順に 15 歳未満は「こども向けのイベント（おはなし会、工作、一日図書館員など）」32.9 パーセント、「貸出し日数の増加」21.7 パーセント、「蔵書冊数の増加」17.5 パーセントとなっています。15 歳以上は「大人向けのイベント（講座、講演会、映画会、朗読会など）」23.2 パーセント、次いで「貸出し日数の増加」16.1 パーセント、「蔵書冊数の増加」15.5 パーセントとなっています。このほか、15 歳未満は「貸出し冊数の増加」、「託児サービス」を望む声が多くありました。15 歳以上は、「図書館ホームページでの検索・予約」、「こども向けのイベント（おはなし会、工作、一日図書館員など）」等となっています。

「開館時間の延長」と回答した方の具体的な開館時間は、「午前 8 時から」（6 人）、「午前 9 時から」（9 人）、「午後 9 時まで」（9 人）、「午後 10 時まで」（6 人）でした。

「その他」と回答した方の具体的内容は、「広報の充実」、「休館日をなくしてほしい（年中無休・夏休み中等）」、「市立図書館以外の場所（県立図書館、市民センター等）への返却」、「人気のある本の複数配置」等の意見がありました。

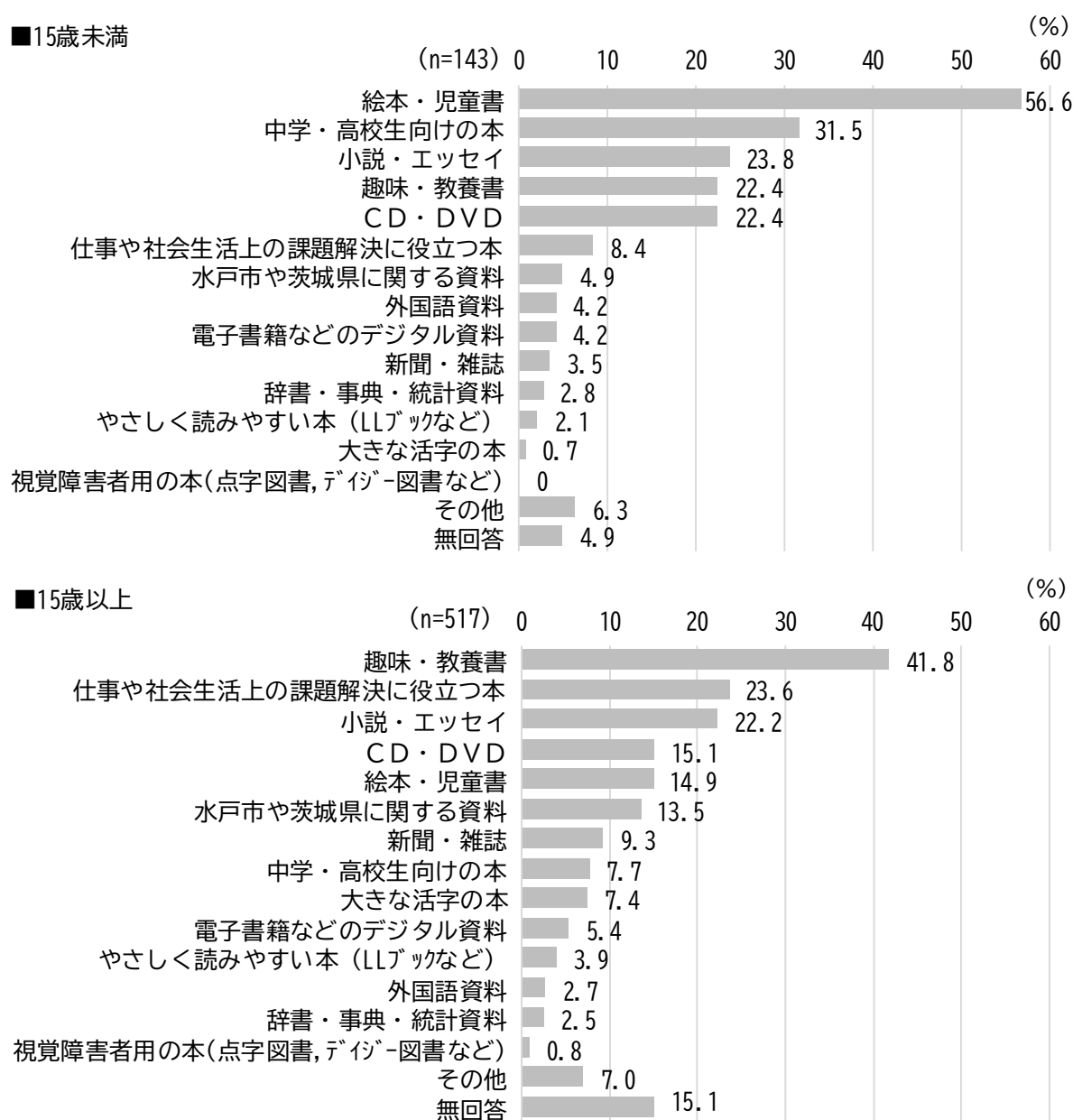
【図 43】市立図書館で充実してほしいサービス



ウ 市立図書館で充実してほしい資料

15歳未満で多い回答は、「絵本・児童書」56.6パーセント、「中学・高校生向けの本」31.5パーセント、「小説・エッセイ」23.8パーセント、「趣味・教養書」22.4パーセント、「CD・DVD」22.4パーセントでした。15歳以上は「趣味・教養書」41.8パーセントが特に多く、次いで「仕事や社会生活上の課題解決に役立つ本」23.6パーセント、「小説・エッセイ」22.2パーセントとなっています。「その他」の具体的内容は、15歳未満、15歳以上とも「マンガ」という声が合わせて5件と最も多く、その他に、15歳未満は「自由研究や調べものに役立つ新しい本」、「図鑑（キャラクターもの）」等、15歳以上は「専門書（音楽、芸術、スポーツ、科学技術、医学）」、「文庫本」、「医療関係の本」等となっています。

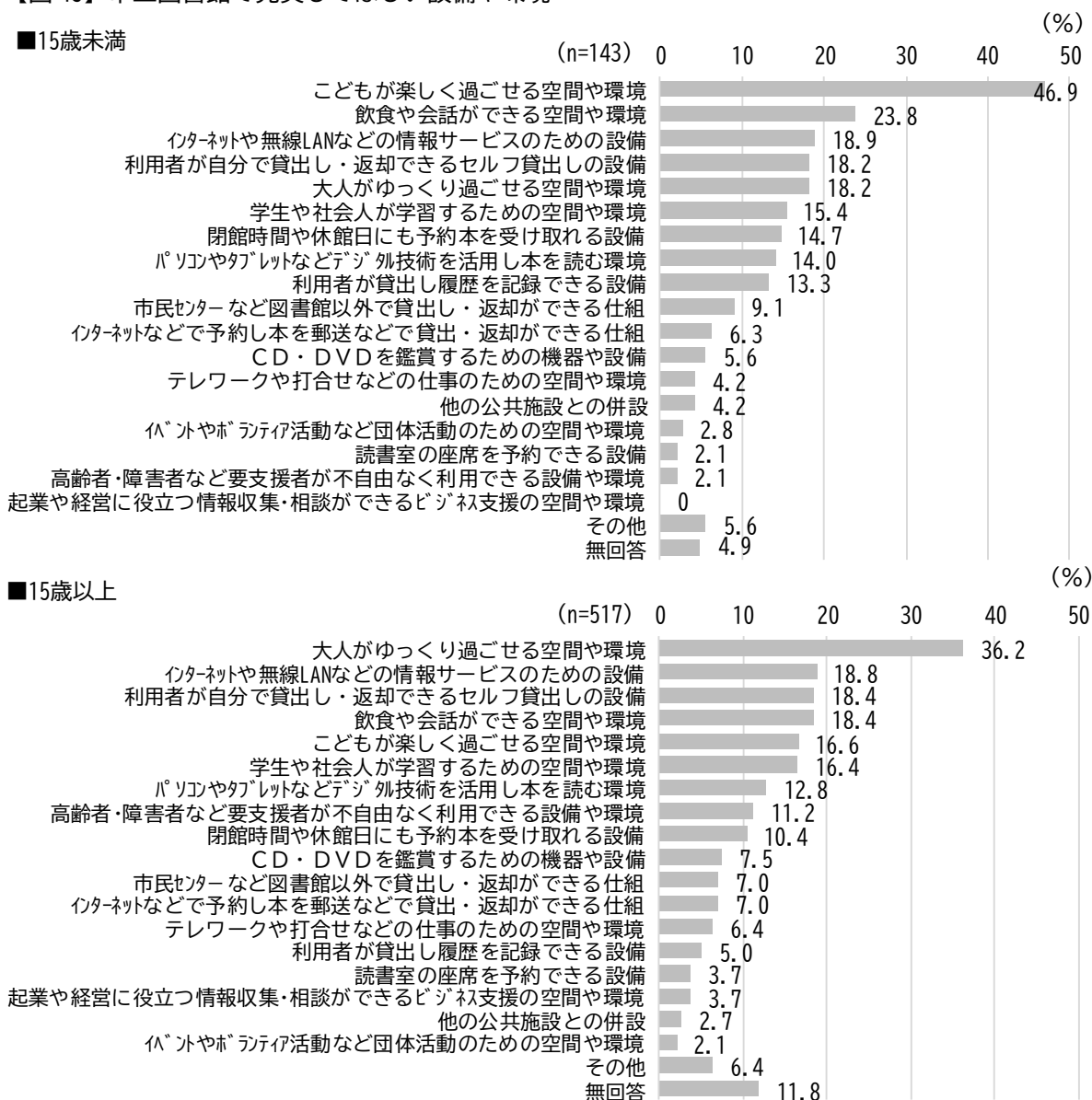
【図 44】市立図書館で充実してほしい資料



エ 市立図書館で充実してほしい設備や環境

最も多い回答は、15歳未満が「こどもが楽しく過ごせる空間や環境」、15歳以上が「大人がゆっくり過ごせる空間や環境」で、図書館で過ごす時間を大切にしたい意向がうかがえます。次いで15歳未満、15歳以上とも「飲食や会話ができる空間や環境」、「インターネットや無線LANなどの情報サービスのための設備」、「利用者が自分で貸出し・返却できるセルフ貸出しの設備」、「学生や社会人が学習するための空間や環境」、「パソコンやタブレットなどデジタル技術を活用し本を読む環境」、「閉館時間や休館日にも予約本を受け取れる設備」などを望む声が多くなっています。15歳以上は、「高齢者・障害者など要支援者が不自由なく利用できる設備や環境」という回答も多くあります。「他の公共施設との併設」では「市民センター」、「スポーツ施設」を望む声が複数あります。「その他」の具体的内容は「カフェ・飲食スペースの併設」と「駐車場の拡充」が大変多く、「明るい照明」、「近くに図書館の新設」の意見も複数ありました。

【図 45】市立図書館で充実してほしい設備や環境



用語解説

行	用 語	説 明
あ	アイシー I C タグ	情報を記録する I C チップと無線通信用のアンテナを組み合わせた小型のタグ。図書館資料に貼付け、利用者自身による貸出し・返却・予約本の受取り、無断持出しの検出、返却図書 of 自動仕分等に利用されている。
	ア デ ア ッ ク A D E A C	A System of Digitalization and Exhibition for Archive Collections の略。デジタルアーカイブの検索・閲覧を行うためのシステム
	アプリ	アプリケーションソフトウェア (application software) の略称。スマートフォンやタブレット端末等で使用する、特定の目的のために作られたソフトウェア
	育児コンシェルジュ	育児に関する専門知識を持つスタッフが、絵本や子育てに関する本の紹介や、読み聞かせなどを通じた育児支援をするサービス
	インターンシップ	生徒が学校での学習内容を深めたり、将来の進路選択の参考にしたりするため、実際に職場で仕事を体験すること。就業体験
	エスエヌエス S N S	Social Networking Service の略。インターネット上で交流することを目的とした登録制のサービス
	エス・ディー・ジーズ S D G s	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール、169 のターゲットから構成される。
	えはらただあき 江原忠昭	1935 (昭和 10) 年水戸市生まれ。郷土史家。中央図書館では、江原氏から寄贈を受けた中世佐竹氏関係資料約 7,000 点を所蔵している。
	エルエル L L ブック	L L とは、スウェーデン語の Lätt Läst (レットレースト) の略。日本語が得意ではない人や、知的障害等により一般の書籍を読むことが難しい人にも読みやすいように作られた、やさしく読みやすい本のこと。
	おおおかしょうへい 大岡 昇 平	1909 (明治 42) 年～1988 (昭和 63) 年。東京都出身。小説家。フィリピンでの俘虜経験に基づく『俘虜記』のほか、代表作に『武蔵野夫人』、『野火』、『レイテ戦記』等。東部図書館では、遺族から寄贈のあった、レコード 876 点、図書 195 冊等を特別コレクションとして所蔵している。
	親子で絵本事業	市内に居住する 1 歳未満の乳児とその保護者に、市の育児相談会場等において絵本を 1 冊贈呈し、親子のふれあいを図る事業。ブックスタート
	オリエンテーション	図書館に親しみ円滑に利用してもらうことを目的に、新入生や新学年生を対象に、図書館の基本的な利用方法やマナーに関する説明を行うこと。
か	音楽配信サービス	インターネットを通じて音楽などの音声デジタル情報を配信し、スマートフォンやパソコンなどの再生機器で聞けるようにするサービス
	音声読書器	カメラやスキャナで読み取った印刷物を読み上げる機械
	拡大読書器	目の不自由な方が読み書きするために、文字を拡大したり、コントラストを調整したりすることで、文字や画像を見やすくモニター画面に表示する機器
	学校図書館支援事業	学校図書館の運営改善や向上、児童生徒や教職員の学校図書館の利用促進を図るため、中央図書館から小・中学校に司書を派遣して学校図書館の事務を行う水戸市の事業

行	用 語	説 明
か	学校図書館図書標準	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に国が定めたもの
	ギガ G I G A スクール構想	小・中学校、義務教育学校において、児童生徒1人1台のパソコンやタブレット端末と高速大容量通信ネットワークを整備する取組
	旧制水戸高等学校	1920（大正9）年～1950（昭和25）年。第二次高等学校令に基づく官立高等学校で、現在の第一中学校の場所に開校。戦後の学制改革により茨城大学に統合された。中央図書館では、水戸高等学校同窓会から寄贈された図書561冊を特別コレクションとして所蔵している。
	合理的配慮	障害者から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。
	コミュニケーションボード	知的障害者、自閉症、聴覚障害者のコミュニケーション支援を目的として作成された図版。指さして用いることが想定されている。絵に加え、簡易な言葉が記載されている。
	コンテンツ	インターネットなどの情報サービスにおいて提供される文書・音声・映像などの個々の情報。デジタルコンテンツ
さ	サードプレイス	Third place（サードプレイス、第三の場所）。自宅や学校、職場とは別に存在する、居心地の良い場所のこと。
	さとうちゅうりょう 佐藤 中 陵	1762（宝暦12）年～1848（嘉永元）年。江戸青山に生まれた。水戸藩の本草学者。名は成裕、字は子綽、通称は平三郎。中陵は号。薩摩藩、白河藩、米沢藩、会津藩、備前松山藩、水戸藩に仕えた。中央図書館では、佐藤家旧蔵古文書1,118点を特別コレクションとして所蔵している。
	触る絵本	触覚で鑑賞できるように、布や皮革、毛糸などの素材を台紙に貼り付けて絵を構成し、文字を点字と墨字にした図書。手で見る絵本、指で読む絵本
	指定管理者制度	公の施設の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定することにより、民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上、経費の節減等を図ることを目的とした制度
	自動貸出機	自動貸出機に借りたい資料をまとめて置くと、装置が資料のICタグを読み取り、自動で貸出し処理が行われるため、利用者自らが図書の貸出処理を行える。プライバシー保護や手続きの簡素化を図ることができる。
	自動予約本受取機	利用者自身が、無人で予約図書を借りることができる装置。図書館が閉館していても予約資料を受け取れるメリットがある。
	シニアライフ	高齢者の生活様式や生活環境のこと。
	書誌情報	資料を識別するための情報のこと。タイトル、著者名、出版者、発行年月などの記録
	スマートフォン	パソコンの機能を併せ持つ携帯電話
	蔵書点検	図書館の資料の所在状況を明らかにする作業で、保管記録に基づいて、全ての資料を照合、点検すること。
	装備	図書館資料を管理するために必要な加工のこと。背ラベル、バーコード、資料保護のためのフィルムの貼付などがある。
た	大活字本	弱視者、高齢者用に、大きな活字で印刷された図書

行	用 語	説 明
た	対面朗読	活字による読書に支障のある方が読みたい資料を、朗読者が音読すること。
	多文化サービス	外国人等に対する図書館サービス充実のため、外国語資料の収集・提供、外国語による利用案内など、民族的、言語的、文化的に多様な背景を持つ利用者を行う図書館サービスのこと。
	地域包括支援センター	市町村が設置する高齢者の相談窓口。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどがチームを組んで支援を行う。
	地区館	市立図書館のうち、中央図書館を除く、東部図書館、西部図書館、見和図書館、常澄図書館、内原図書館のこと。
	長寿命化（改修）	施設を将来にわたって長く使い続けるため、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在求められている水準まで引き上げること。
	デイジー図書	デイジー（DAISY）とは、Digital Accessible Information Systemの略で、デジタル録音図書の国際標準規格。視覚障害等により、活字による読書が困難な方のためのCD。音声のみの音声デイジーと、音声を聞きながらテキストや画像を見ることができるマルチメディアデイジーがある。再生には専用の再生機又は専用のソフトウェアが必要
	データベース	複数人で共有したり、利用したりしやすいように、一定の形式で作成、管理されたデータの集合のこと。
	デジタルアーカイブ	博物館、図書館の収蔵資料等を電子化して保存し、インターネットを通じて利用、共有できるようにしたもの。
	電子書籍	電子データ化した書籍。インターネットを通じて配信され、スマートフォンやタブレット型端末、パソコンなどで閲覧する。
	電子図書館サービス	電子書籍を、インターネットを介して無料で利用できるサービス
	とくがわむねよし 徳川宗敬	1897（明治30）年～1989（平成元）年。水戸徳川家に生まれ、後に一橋家徳川達道の養子となり、一橋徳川家第12代当主となった。中央図書館では、遺品のレコード681点を特別コレクションとして所蔵している。
な	読書会	複数人で、特定の図書又は特定のテーマに関する図書を読み、これを話題として感想を述べたり、意見を交換したりする会
	日本十進分類法	日本で使われている標準的な図書分類法。NDCと略称する。分類記号に0から9までの数字を使って、図書を10の大きなグループに分け、さらにそれぞれのグループを10に細分化して図書を分類する。
は	パスファインダー	「道しるべ」という意味で、特定のテーマについて調べるときに参考になる資料や情報源、調べ方をまとめた手引きのこと。
	ビブリオバトル	発表参加者が、読んで面白いと思った本を1人5分で紹介し、一番読みたくなった本を投票で決めるゲーム
	ふかさくきんじ 深作欣二	1930（昭和5）年～2003（平成15）年。水戸市出身。映画監督、脚本家。『仁義なき戦い』のほか、代表作に『蒲田行進曲』、『忠臣蔵外伝四谷怪談』等。中央図書館では、遺族から寄贈された雑誌・図書類約4,000点、LD・ビデオ・CD類約300点を特別コレクションとして所蔵している。
	ブックトーク	図書館員や教員等が、こどもや大人の集団を対象に、特定のテーマに関する数冊の本を、主な登場人物や著作者の紹介、あらすじなどを交えながら紹介すること。

行	用 語	説 明
は	フリーWi-Fi ^{ワイ ファイ}	誰でも無料でスマートフォンやパソコン、タブレット端末をインターネットに接続できるサービス。公衆無線LAN
	ポップ	ポップ(POP)は、Point of purchase advertisingの略。すすめたい本を紹介するメッセージカードのこと。
	本草学	中国で発達した薬物学で、病気治療のために植物・動物・鉱物の薬用を研究する学問。日本では江戸時代に全盛をきわめた。主として植物を対象としたのでこの名がある。
ま	マイナンバーカード	住民の申請により市区町村長が交付するICチップ付きのカード。顔写真、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが表示される。自治体における活用例として、図書館利用カード、印鑑登録証、地域通貨等がある。
	まちライブラリー	まちの中のカフェ、ギャラリー、シェアオフィスなどの一角に本棚を設置し、本の貸し借りなどを行う、まちのコミュニティの場
	無線LAN	無線の電波を利用してインターネットに接続する方式
や	有効登録者数	図書館利用者として登録のある者のうち、1年間に利用のあった人数。個人貸出し実人数
ら	ライフステージ	人の生涯を乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期等の人生の節目で区切った各段階
	レファレンス	図書館員が、資料や情報を求める利用者に対して、図書館の資料と機能を活用して、資料の紹介や検索方法の案内等を行うこと。
	レファレンス協同データベース	国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、レファレンスのデータベース
	類縁機関	図書館と性格や役割が似ており、近い関係にある組織・施設。類似機関ともいう。一般的には、公民館図書室、学校図書館、大学図書館、議会図書室、博物館資料室、試験・研究機関の資料室など。